

令和 7 年 第 2 回 定例会
(9 日目)

津別町議会議録

令和7年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 7年 3月 6日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 7年 3月 19日 午後 1時 00分

閉会日時 令和 7年 3月 19日 午後 4時 58分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職　　名	氏　　名	出欠	職　　名	氏　　名	出欠
町　　長	佐藤多一	○	監　　査　委　員	藤村　勝	○
教　　育　長	近野　幸彦	○	選　　挙　管　理　委　員　會　委　員　長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職　　名	氏　　名	出欠	職　　名	氏　　名	出欠
副　　町　長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	石川波江	○
総　　務　課　長	森井研児	○	生涯学習課長補佐	谷口正樹	○
防災危機管理室長	中橋正典	○	農業委員会事務局長	石川勝己	○
住民企画課長	加藤端陽	○	選挙管理委員会事務局長	森井研児	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	斎藤尚幸	○
住民企画課長補佐	小西美和子	○			
保健福祉課長	仁部真由美	○			
保健福祉課長補佐	兼平昌明	○			
保健福祉課主幹	向平亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾美佐	○			
産業振興課長	石川勝己	○			
産業振興課長補佐	渡辺新	○			
建設課長	迫田久	○			
建設課長補佐	土田直美	○			
会計管理者	丸尾達也	○			
総務課庶務係長	坂井隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職　　名	氏　　名	出欠	職　　名	氏　　名	出欠
事　　務　局　長	斎藤尚幸	○	事　　務　局	安瀬貴子	○
総　　務　係　長	寺田好	○			

会議に付した事件

日程	区分	番号	件名	顛末
1			会議録署名議員の指名	5番 山田 英孝 6番 佐藤 久哉
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	20	令和7年度津別町一般会計予算について	
5	"	21	令和7年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	"	22	令和7年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	"	23	令和7年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	"	24	令和7年度津別町簡易水道事業会計予算について	
9	"	25	令和7年度津別町下水道事業会計予算について	
10	報告	2	例月出納検査の報告について（令和6年度11月分、12月分、1月分）	

(午後 1時00分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） こんにちは。
ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において
5番 山田英孝君 6番 佐藤久哉君
の両名を指名します。

◎諸般報告

○議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（斎藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。
本日の議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりであります。
第1回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第2回
報告書のとおりであります。
以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第3、一般質問を行います。
質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は、一つの質問事項が完結し、次の質間に移る場合は次の質間に移る旨の発言をお願いします。

次の質間に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承願います。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

9 番、渡邊直樹君。

○ 9 番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より、発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています一般質問を行いたいと思います。

津別病院改築に向けた協議状況と今後の見通しについてあります。

津別町唯一の医療機関である津別病院は、一般診療外に救急医療をはじめ、時間外診療、在宅医療、各種住民健診、乳幼児健診、児童生徒の健診、特養の委託医など、重要な役割を果たしています。

町は、病院維持のための「地域医療維持補助金」に加えて、令和 2 年度から、今後、改築する場合に向けて「病院施設整備基金」を設置しています。

過疎地域の本町では、今後も医療サービスの充実・維持は、町民の多くが関心や期待を持つ事柄であり、産業福祉常任委員会においても、担当課より「令和 5 年度は協議を加速させたい」との発言もあったことから、令和 5 年 9 月定例会において一般質問を行っています。

そこで、その後の津別病院改築に向けた協議の状況と、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

一つ目ですが、令和 4 年 5 月に、町から丸玉木材株式会社津別病院へ要望書を提出していますが、その回答は得られているのか。

二つ目です。令和 6 年度での協議の状況はどのようにであったのか。

3 点目です。津別病院施設整備基金を設置する際、丸玉木材株式会社、いわゆる会社本社とはどのような協議がなされたのか。また、当初から現在に至るまで、目標額

についての変更はあったのか、お聞きしたいと思います。

4点目です。令和7年度、これから協議に向けた取り組みについての考え方についてお伺いしたいと思います。

最後、5点目ですが、町長の現任期中、令和8年12月までの津別病院改築に向けた具体的な見通しについて、町長はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 津別病院改築に向けた協議状況と今後の見通しについて、お答え申し上げたいと思います。

はじめに、津別病院に提出した要望書への回答についてですが、まだ明確な回答は得られておりません。令和5年9月定例会での質問の際にもお答えしていますが、病院の改築は町の医療や介護福祉環境等を考える上での大きな問題であり、さらに昨今の物価高騰など、経営に悪影響を与える社会状況の変化もあり、時間はかかっていますがご検討いただいているところであります。

次に、令和6年度での協議状況についてですが、津別病院との事務レベルでの打ち合わせの場は、町が要望したこともありますので、検討中とは言え定期的にと考え予定しておりましたが、予定通りには進まず、これまで何度かの打ち合わせの場はありますが、建て替えについての具体的な協議は進んでおりません。

次に、基金を設置する際の丸玉木材株式会社との協議と目標額についてですが、医療や介護は非常に重要な問題でありながらも、病院経営を町が担うのは困難なことと考えております。現在、地域貢献のため、病院経営を続けていただいている丸玉木材株式会社に、今後とも長く続けていただくための支援になればとの町の考えで基金を設置したものであり、本社との協議を行って始めたものではありません。

目標額については、設置条例のご審議をいただいた令和2年12月議会での説明において、特に定めていない旨の答弁をさせていただきましたが、これは現在も変わっておりません。病院の改築と増築は、昭和47年と昭和63年に行っており、これに対し、

町は7年から12年の分割助成を行っています。今も建設費の上昇が続く中、町の財政状況を勘案し、今後とも毎年1億円程度は積み立ててまいりたいと考えております。

次に、令和7年度の協議に向けた取り組みについてですが、現状、大きな進展はありませんが、事務レベルでの定期的な連絡、打ち合わせを続けていく中で、協議を加速させたい考えであります。しかしながら、先にも述べましたとおり、町の医療や介護を支える大きな問題であり、物価高騰等、病院経営に悪影響を与える課題が多くなってきていますことから、まずは一つずつ解決しながら前に進めてまいりたいと考えております。

次に、私の任期中の改築の具体的な見通しについての考え方についてですが、議員ご承知のとおり、病院の躯体自体に耐震性はあるものの、施設全体の老朽化はかなり進んでいる状況にあります。私の任期で区切るようなものではなく、町民の皆さんにとって安心できる医療の確保に向け、また病院の安定した経営の早期地盤づくりに対して、丸玉木材株式会社と協議を着実に進めていく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○9番（渡邊直樹君）〔登壇〕 それでは再質問させていただきます。令和4年5月に、町から丸玉木材株式会社津別病院へ要望書を提出していますが、改めて確認しておきたいと思いますが、提出している要望書はどのような内容であるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、お話をさせていただきます。ちょっと読み上げます。

要望書は、令和4年の5月17日に出しています。全部読ませていただきます。これは、私のほうから取締役社長の大越社長と津別病院院长の日下先生に宛てて出したものであります。津別病院の改築に向けた要望書ということで、町民の方々のご意見をもとに策定しました、津別町第6次総合計画に盛り込まれていました、保健・医療・福祉分野での将来像は、「誰もが、いつまでも、いきいきと、安心して住み続けられるまち」とし、主な取り組みでは、津別病院を中心とする地域医療体制の維持を一つの柱に据え、地域の実情やニーズに応じた医療を提供できるよう、体制の維持確保に努

ること。高齢化に伴う医療・介護ニーズへの対応として、既に取り組んでいただいている在宅医療、介護連携推進事業をはじめとする、地域包括ケアシステムの継続的な実施を目指すため、下記のとおり要望いたしますということで、以下、要望内容ですけれども、一つ目は、救急の維持、継続ということです。

二つ目は、在宅医療、介護連携推進事業の維持、継続。

それから、三つ目が、現状の診療科維持、継続です。

四つ目が、病床数は、実績等から実態に即して会社にてご検討いただきたいと。あわせて人材の有効活用、収入の多様性の観点からも介護病院などへの一部転換や、併設をご検討いただきたいということです。

五つ目が、改築に対する町の助成内容については、最大限ご支援する考えですが、病院運営のあり方を実現するための、改築に要する総額を導き出す過程で協議をさせていただきたい。

六つ目ですが、改築移転後の平年の運営費助成につきましては、将来にわたり現状の助成金額を維持していくことは極めて困難であり、1番と2番の事項は考慮いただき、4番の収入の多様性も加味した上で、数パターンでの運営内容をご提示、ご回答いただきたい。この時、専門的見地を持つ支援者による検討を必ずお願いしたいということです。

これは例えばですけれども、町の要望を実現するためには、平時助成、何億円が必要なのか、町の要望を考慮しつつ平時助成1億円を想定した場合の運営水準はどうなのか。

三つ目は、町からの平時助成金を受けないと仮定した場合の会社、病院が考える運営水準はどのようなものか。町の要望を考慮しつつ、19床の有床診療化した場合の運営、経営状況はどのようになるか。

そのほかですけれども、会社病院での任意シミュレーション運営パターンなど、経営分析と運営財政シミュレーションをもとにご提示、ご回答をお願いしたいというふうに話しています。

大きな2番目として、町の要望に対する回答を出す過程で、必ず専門的見地を有する医療コンサルタント等の支援を受けていただきたい。

大きな三つ目になりますけれども、会社病院からの要望、提案がある場合には、具体的に明示いただき、その後の建設的な協議の材料とさせていただきたいということです。

最後に、その他ですけれども、現在の病院施設の老朽化を考慮し、改築後の病院のあり方の検討協議を、極力早期に進め、改築事業に早期着手できる方向で進めたいと考えます。

二つ目に、病院の改築に向けては、建築に係る助成金の検討を議会とも相談をさせていただきながら進めることとなります。

また、医療に関する許可等においては、厚生労働省、北海道、美幌医師会など関係諸機関の協議、手続き、報告が必要になると想定されます。

三つ目は、今後、病院改築がしっかりと推進できますよう、会社、病院と町、双方での円滑なご協議、ご相談の場を設けますようお願い申し上げますということで、要望書を出しております。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 今、要望書についてお聞きいたしました。

私のほうでも要望書の骨子ということで、私のほうがいただいている資料では、8項目について、今、町長が詳しくおっしゃっていましたが、それらを多分まとめた形で載っているものかなというふうに思います。詳しく町長からご説明いただきまして、その一つ一つが具体的な数字も含めてわかったところであります。

その上で、要望書については現状の救急維持の継続ですか、現状の医療体制の維持ですか、今現状、津別病院さんがやられていることを引き続きやってほしいということと、それに付随して、今後に向いていろんなシミュレーションを立ててほしいと。いろんな予定をこれから立てていきたいと、協議を進めたいという内容が盛り込まれていたかと思います。

そこで、要望書、今、私はいただいている資料では、骨子という形で8項目あります、今、町長から詳しく説明をいただいたんですが、その部分を含めた上で、今現状なされていることも引き続きということがあろうかと思います。この要望書を町が提出したということで、今後、例えばどの時期であっても、具体的なこの要望書に対

する回答を町としてはいただきたい考えなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは文書で出していますので、できれば文書でいただきたいなというふうに思っているところです。ただ内容的に、ある意味町の一方的なお願ひですので、それが病院側としてできるかできないか、津別病院というのは、ご承知のとおり丸玉木材の一つの会社の部署としてあるものですから、そこが赤字部門として会社の中に存在しているという状況です。そこで町民の皆さんも大変お世話になっているということもあって、町が助成をさせていただいていると。なおかつ、これを建設するにあたっては、今の物価上昇の関係でいけば相当な金額、どれぐらいの規模になるかというのはちょっとわかりませんけれども、それによっては相当なお金が必要とされると。それが全額、丸玉木材さんで対応して地域のためにということは、なかなかこれは難しいというふうに思います。そうすると、この地域の人口の中で、あるいは近間に行くと、美幌や北見にも病院がございますので、そういったところとの協力も含めて、どの程度のものがいいのかというのは、これはなかなかそう簡単には出てこないという状況になると。かといって、現状のまま進んでいくには、議会のほうにも要請書が来ていると思いますけれども、昨年でいくと、会社の負担としては1億5,500万円ぐらい出していると。この夏には、また決算がありますので、おそらく想定ではということで、その要請書の中にも2億円を少し超えるような状況になります。ですから、町が2億4,000万円、会社は2億円、それで病院がペイできるという状況ですので、それを今度、町が全部引き受けるとなると、これは地域振興基金が何年かで底を突くという状況になってきますので、どうしてもやっぱり規模というものも考えていかなきゃならないなというふうに思いますけれども、そのところがまだ十分に話が進み切れていないという状況であります。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 今、町長の発言の内容だけもう一度確認したいので、再度お聞きいたしますが、私の記憶ですと病院自体の負債というか赤字というか、何て呼んでいいかわかりませんけど、不足分が3億円程度であったかなと。それを全て賄うのは難しいということで、会社としては5,000万円程度ぐらいの負担ならやむ

なしということで、町のほうが2億4,000万円程度、おそらく3億円弱ということで試算した結果、町のほうが2億4,000万円に補助を上げて、会社のほうの負担を極力5,000万円程度という形で減らしたいきさつがあったかなと記憶しているのですが、今の町長の答弁では、町のほうが2億4,000万円負担したとしても、会社のほうで2億円程度、1億いくら程度負担という話があったんですが、その辺の事実確認は私と認識が今違うんですが、その辺のところの事実確認をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 5,000万円というのは事務レベルの中で、その会社の負担として、地域貢献として、その程度はというお話が出ているようですということでありまして、実際に毎年の赤字については、町が助成してもなおかつ赤字が出ますから、それは全部、丸玉木材として見ていると。いわゆる不採算部門なんですけれども、それで対応しているということです。これは毎年、議会にも決算が報告されていますので、それを見ていただければおわかりかと思いますけれども、私のほうでも自分の資料としてわかりやすいように、過去からの町の病院の収入と支出、それから町がいくら支援してきたにも関わらずどうなっているかというようなことがずっとあるんですけれども、これ平成22年までは町が出した、町が支援した後の話ですけれども、丸玉木材としての負担は無かったんです。逆に黒字になっていくという状況です。多い時で8,000万円ぐらい出ているんですけども、少ない時で、ちょうど平成22年が399万1,000円ということで大分落ちてきています。その翌年の平成23年から、ずっと今日まで赤字が続いていると、3,800万円ぐらいが今期の推計では2億円近くになるだろうという状況です。

中間にコロナがありますので、この時だけ1年間だけ2,300万円ほど黒字経営になっていることもありますけれども、直近、平成23年以降では、その1回限りということで、毎年1億円を超している、2017年からは1億円をずっと超えてきているという状況になっています。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 細かい数字をここで議論する目的ではないので、この場では、そのことについての話は控えたいと思いますが、そういう形で行われて

いるということです。

それでは、令和6年度での協議状況についてに移りたいと思うんですが、答弁によると予定はしていましたが、予定どおりにはうまく進まず、協議については何度かのという話がありました。その何度かの打ち合わせというのは、どのような時期に、令和6年度、どのような場で協議されたのか。また内容についても答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（仁部真由美さん） 協議の場ですが、昨年春ごろに一度。あとは現状を確認するという形でもう一度ぐらいあったかと思いますが、昨年の春ごろにつきましては、町から出した要望書について、どのような進み具合かというのをちょっと確認させていただきました。ですが、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、内容が医療や介護に係るもので、とても重いものでしたので、そのところで明確な答えというふうにはなっておりません。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 令和5年度の私の一般質問の答弁でも、会社、病院としては人口動態を含めた医療環境を総合的に考え検討していくと、そういうふうに推測していると。町のほうとしては、それをあくまでも病院側の答えではなく、町のほうとしてそういうことをされているのではないかと推測しているという答弁をいただいている。そこから現在に至って、今現在、令和6年度は今のように確認を行ったということあります。そこで要望書の中にも触れられていきましたが、専門機関への専門的な支援ですか、運営のシミュレーション等について、その協議の中で行っている、または、これから行うというような具体的な回答は得られているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 以前、要請書を出す前の話ですけれども、お聞きしたところでは、銀行系のコンサルで一度見てもらったことがあるようなお話をしておりました。ただ収益一辺倒の話があったので、その医療というところはちょっとどうなのかなというお話もあったようです。町としては医療コンサルに実際にかけると、どの程度の

お金になるのかちょっとわかりませんけれども、できればこれは議会の議決をいただいて、コンサルにかかる費用、それを町のほうで出すことも検討できますというお話をさせていただいている。そういうお話をさせてはいただいているんですけども、それではというふうにはまだなっておりませんので、コンサルというものに対しての、いろんなものの考え方というのは、きっとあるんだろうというふうに思いますので、一応、投げかけとしてはしております。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 両者があつて、その間に病院があるということで、すごくデリケートな微妙な協議がゆっくりと進んでいくばと思うところがありますが、やはり時期的な問題もありまして、なかなか難しいということあります。要望書の中にも、今後、会社、病院、町と双方で円滑な協議、相談の場を持てるよう依頼したいとありますが、なかなかそれが実現されるとまで言えるのかどうか微妙な状態かなというふうに私は今受け取っています。

病院整備の問題に限らず、さまざま地域医療を担っていただいている津別病院ですから、やはりその現状と今後について、やはり定期的に、定例的にそういう話し合いの場を持てる環境づくりが必要であるというふうに私は思います。それは相手もあることですから、そこはぜひ、町のほうとしても鋭意努力していただきたい、やはり随時連絡待ちという形ではなく、やはり定例的にそれが季節ごとというか、四半期を割つて話すべきなのか、もっと細かく刻むべきなのか、その辺は現状あろうかと思いますが、定例的に話し合いを持てるような環境づくりにぜひ努力していただきたいと思います。

その上で、3点目の基金の問題について移りたいと思います。

町長の答弁では、基金をつくることに際して、会社、いわゆる本社とは協議していませんというご答弁をいただきました。この基金については、基金ですから目的基金というものなのでしょうけど、私の勝手な印象というか、思いとしては、思いやり基金みたいな形なのかなというふうに、町長の答弁を聞きながら思ったわけなんですが、そもそも両者というか、3者というか、会社、病院、町という、その整備に向けた合意のもとで設立すべきでなかったかなというふうに感じる部分があるのですが、その

点について町長はどのようにお考えなのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは今年終了した国営農地再編整備事業の基金を思い出させていただきたいと思います。必ず支払いが決められている部分、それから十分支援が想定されている部分、そういうものに対して町としてどう準備をしていくのかということです。ですから、この部分も改築はいずれ必ず来ると思います。その時にお金がないということで、あたふたするような状況はつくりたくないというふうに考えております。ですから、ほかにもいろいろかかる町全体の経費、財政としては大変な部分もありますけれども、一方で2億4,000万円支援し、もう一方で1億円を目指して毎年積み立てをしていくということは、町として相当厳しい部分がありますけれども、やはりこれ何年後に建つとは明確に言い切れませんけれども、その時にちゃんと財布にはお金が入っているという、そういう状態を今からしておく必要があろうということであって、これは思いやり基金というものではなくて、必要な基金と、町として対応するための必要な基金として積み立てさせていただいていることです。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 私のほうとしても、議会ですから当然、同意した上で基金が設立されているので、反対の立場で申しているわけではなく、デリケートな問題ですので、やはりそういうことを合意の上で、協議の上で、こういうものをつくるべきでなかつたのかなという立ち位置に立って質問させていただいています。

両者、三者ともいえますが、はっきりした合意というものがなく、その使用時期、要はそのものを使う時期、時期も定まらない形での基金の設置について、私が思いやりというようなことに対して、町長はそうではないという話だったんですが、ある意味、町としての誠意の見せ方という形が少し先走った感があるのではないかという部分も、私は少しですが危惧している部分もあります。

丸玉木材株式会社が、この基金設置について、好意的に受け止めているかどうかの確証は、町長は持てているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは何て言うんですか、好意的に思ってくれますかなんて

ことは言えませんので、多分、そのほかの部分から推測すれば、そう思っていただいているのかなというふうに思います。

それは例えば、令和6年度の予算で、いろんな医療機器を購入しました、3,400万円ほどでしたか、それは町に要望があって、レントゲンの例えればそういう図をシステム化したものだと、いろんなものが要望の中にあったんですけども、パソコンの入れ替えだとさまざまありましたけれども、これと、これと、これは町として見させていただきますということで、去年のこういう議会で議決をいただきまして、そして令和6年度中にそれを執行しているわけですけれども、これだけみてくれるとは思わなかつたというふうに言われていますので、町として、いろんなことを地域の住民のための医療確保、そのために動いているということは十分認識していただいていると思ております。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 過去の経緯についてもお聞きいたしました。令和2年度当初より、基金の目標額や使用、その積み立ての時期については、今現在もなお不明確であり、現状5年が経過する、いわゆる大体1億円ほどですから、大体今年度末で5億円程度基金が積み上がるという形になります。現在も、その時期について、金額も使用時期についても不明瞭であるという現状にあります。

過去の経緯において、私が過去、行政に携わっていた方からお聞きしている話があります。佐藤町長以前の町の考え方として、地域医療を担うべく、津別病院の未来の改修、建て替えの支援について、町としては地域振興基金を充てるべく、その時期に備えて重点的にいわゆる地域振興基金を積み立てていたというふうに私はお聞きしています。そのような考え方というものがあったということを、今の佐藤町長は認識されているのでしょうか。

そして、また今後、この計画が今5年たちました。これが例えば3年また5年たつ上で、基金が積み上がっていくわけですが、そのどこかの段階で基金の目標額というものを設置する、設定する検討すべき課題ではないかというふうに思う部分もあるんですが、そのことについてお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 以前は、私も財政係長、財政課長、財政係も含めて13年トータルでいましたので、内容的には記憶に残っていますけれども、地域振興基金に積み立てて、そこで支出するというのは、それはまだ3,000万円とか5,000万円の話でしたから、それはそれで対応できてきたと思うんです。これがだんだん7,000万円になり、7,400万円になり、そして1億円になって、1億4,000万円になって、そしていっぺんに、今、2億4,000万円になっている。まずこういう状況の中で、地域振興基金で全部対応するなんてことは、もう既にやっていなければパンクしている状態です。そこでずっと国ほうにも要請活動としてさまざま進める中で、なんとかこういう地域に密着している、確かに企業病院ではありますけれども、町立の病院と同じ内容の仕事をしていただいているので、日赤だとかそういったところと同様に特別交付税の措置をお願いできないかということで、ずっと要請活動を進めていたわけです。そういう状況の中で、そろはならなかつたんですけども、過疎債のソフト枠ということで枠はありますけれども、これが一部過疎債で7,000万円とか8,000万円借りられるようになりましたので、これも先生方に随分努力していただいたおかげだというふうに思っています。そういう状況にもなって、なおかつ、やはり赤字が人口減少の中で増えしていくということで、出さざるを得ない。一方で建物がどんどん劣化していっているという状況で、これは必ずどこかで規模は別にして建て替えの時期が来ると、その時に先ほど言いましたとおり、町としてお金がありませんとはなかなか言い切れませんので、それでとりあえず今、財政状況も鑑みながら積み立てられる範囲の中で積み立てを行っているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] ということで、ちょっとお聞きしたのか、していないのかということで再度お聞きしたいと思います。

今、5年たち、5億円基金が積み上ががろうとしています。これがもう5年たてば10億円、また5年たてば15億円ということで、この基金があるという現状と、協議が例えば進まないという現状があると思います。その上で、やはりどこまでいってもというか、どの時期においても、この基金というものは、今現在と同じような形でいくという考え方で、今後の質問にも触れるので、この部分についてはあえてお答えいただか

なくて結構ですが、町としては病院存続、私も存続を望んでいますので、この重要課題について、誰が町の長であっても、こういうことは懸案事項だと思いますが、今現時点での町長の考え方としては、金額は設定せずに、この協議の決着がつくまでいくという考え方で基金を積んでいくという考え方であるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そうです。それで1億円程度はということで、なんとか捻出しながら積み立てていきたいなというふうに思っています。

これはどういうふうになるかわからないんです。例えば丸玉木材さんで病院の部署を撤退しますというふうになったときに、全部町が、それじゃあここに無くなってしまいいのかといったら、そういう話にならないですよね。そうすると規模をどれぐらいにするかだとかというので大きく変わってきて、全部今度は町が建設をしていかなくちゃならないという、そういう状況になってきます。その時に、そしてまた丸玉木材さんがもし引き受けてくれて、引き続いて新築もするということになれば、それに対するお金というのも用意しておかなくちゃならないというふうに思っているところです。

設置の時だったですか、お話をした記憶があるんですけども、仮に今は60床ですけれども、40床にした場合、たまたま今、恵和福祉会さんがいちいの園で建設をする特養が40床なんですね、48床で常時は40床ですけれども、相澤先生がいたころでありましたけれども、「先生、もしつくるとしたら、どれくらいかかるものなんですかね、病院って」と、ちょうどそのころも恵和福祉会さんでは60床にするか40床にするかだとか、80床にするかだとかとやっている中で、40床でいけばこれぐらいかかるなというふうに出していましたので、「大体それぐらいはかかるんじゃないの」と、同じ40床という見方をすれば、プラス医療機器がいろんなものがまた必要になってきますので、実際にはもっともつとかかるだろうなというところです。当時記憶にあるのは、13億円かそれぐらいだったんですけども、今、特養を建てるのに、そんな状況ではないです。実際に令和8年から始まるにしても、まだ当然、人件費等々上がってきてきますので、それでいけば仮に40床の病院を改築するとしても結構なお金がかかると、む

しろ今1億円程度では、今までの経過でいけば半分ぐらい出しているんですよね、助成、過去の経過でいけば。そうすると半分といつてもそれなりのお金が必要になってきますし、半分でいいのか悪いのかという部分もありますので、ですから何度も申し上げますけれども、やはり今のうちから準備はしておきたいということです。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 町長の話を聞けば聞くほどというか、協議をすればするほどというか、好意的に受けていただいているという答弁もありましたが、この話を進めるにあたっては、逆に言うと1億円じゃなく、もう少し上積みが毎年必要になるのではないかというような、不安というか、ある意味、話が進むという意味でいえば期待感もありますが、現状、協議がなかなか進まない上で、なつかつ、そのことに対して、基金をつくって積み立てていることに対しては、好意的な印象を受けているのではないかというような話があったかと思います。私も今言った3者、2者と言ってもいいかもしれません、うまく協議が進んでいくて、この話がまとまっていただきたいと思うものですから、昔のことというか、過去のことにも少しほじくり返しながらお聞きしている部分がございます。

その上で心配事は、この基金をつくるにあたって町が先行してつくったと。ただ話としては、いつ、いかなる場合という、その時期的な金額的な制約がない中でつくったということに対して、会社のほうが、いわゆる町のほうがその協議もなく先走ってつくってしまったということに対する私の懸念があったものですから、お聞きしたところであります。

その上で、4番目のこれから令和7年度に向けての協議のほうに移りたいと思います。

先ほどとちょっと重複しますが、基金に対しても協議もなかなか進捗はしていませんが、お互いの意思疎通はしているという状況を受けた上で、令和7年度に挑むわけですが、この現状が今後も続くというふうに見るのが自然かなと思います。私のほうでも時期ですか、定期的にという話はしましたが、例えてお聞きしたいのですが、このいわゆる病院との協議だけではなく、今後の協議に向けて会社本体と町との協議のチャンネルは可能なのか、あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは今もありますので、全然問題なく進んでいます。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] ほっと安心した部分はありますが、その話はその話で受けておきたいと思います。進めていただきたい協議ですので、ぜひ、あらゆる多角的な面に沿って協議を進めていただきたいというふうに思います。

それでは最後の5点目、町長の在任中の見通しについてお聞きしたいと思います。

令和7年度の町政方針の中で、地域医療を担う津別病院の支援について、例年通りというか、定例的な内容であったかなというふうに思います。病院施設整備基金は、佐藤町長のもとで設置されたわけで、答弁の中でも私の在任期間に区切る意味合いでなくというような答弁もありましたが、改めてお聞きしたいと思いますが、現任期中、我々も含めて任期というものがありますので、佐藤町長、現任期中に、この病院の建て替え問題について、医療維持の問題についてどのような気構えで臨む考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今でもベストは尽くしているつもりでいます。任期というのはお互いに4年間というのがありますけれども、できればそういう中で、何かを達成していきたいというのは当然出てくるかと思いますけれども、それにこだわって無理をすると、やはりいろいろ破綻する部分も出てきますので、そこはやっぱり慎まなくてはならないことはそうすべきじゃないかなというふうに思っています。今お互いにそれぞれ課題の洗い出しをしているところであります。今、病院の改築というお話を質問を受けておりますけれども、これはある意味、町民の医療の確保というものが最前列に今議論の中で出ているわけなんですけれども、一方で働いている人の立場というのも当然会社として考えなきやならないと思うんです。これ60床を例えば40床にする、あるいは20床にする、あるいは無くしてしまう、そうすると今働いている人が85人いるんです。その人たちの今度仕事はどうなっていくのかということも、当然会社としては考えていかなくてはならない話ですので、それを一方的に町の都合でどんどん踏み込んでいくというのは、ちょっといろいろ課題が多過ぎるかなと。ですから、

それぞれの立場を理解した上で話を進めていくということになると思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 先ほど来ました、町からの補助に対する考え方について、もう一度お聞きしたいと思います。

答弁や要望書にもある、いわゆる病院経営ですとか、運営的な課題に向けた考え方についてなんですが、病院関係のいわゆる不足分、町と会社で負担している不足分についてなんですが、会社や町からの補助によって現在担われているわけですが、会社側の今されている内部協議においては、町からの補助金が入った部分、先ほども町長からありましたが、町からの補助という部分を勘案した上で、その上で持続的な病院経営の試算を考えているのか。それとも病院会計単独というか、今現状町が補助している部分を除いた病院全体に対する負担の部分を運営試算で検討をされているのか。その部分について、現状協議の中でその部分が会社側と話し合われているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういう具体的なことにはなっておりませんけれども、先にも答弁しましたとおり、伝え聞くところによると、やっぱり 5,000 万円ぐらいというようなお話が出ているというふうにも聞いています。これは直接聞いたわけではありませんので、もしかしたら間違っているかもしれませんけれども、仮にそうだとすると、今回おそらく 2 億円程度、会社の負担として出てくるだろうと。それを 5,000 万円とすると、残り 1 億 5,000 万円は 2 億 4,000 万円にプラスした形で町が支援するという形になりますので、それが年々増えていきますので、町の負担がどんどんどんどん増えていくと、それはもう間もなく何かを切つていかないと、そこに対する財源措置ができないという状況になってきますので、そのところで当然、規模だとか、ものというのが議論になってくるかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] 病院という、ある意味今、津別においては民間の企業さんが経営していただいている病院ではありますが、町の中の一病院という立ち位置においては、切り離せない施設でありますので、実際町も多額な負担を負いなが

ら、それは町としてのあるべき姿としてやっていただきたいと思います。

例えば、その協議の中でどういう話が出ているかわかりませんが、町の水道事業会計も企業会計、簡易水道事業も、例えば企業会計を目指しながら町としては一般会計から繰り入れして、その部分をあわせた上で水道事業というのは成り立っています。ある意味、津別病院さんもそういう意味でいうと町の補助がなければ、なかなか今の負債を会社のほうが負えないということですので、町の補助ありきという形にはなっていますが、これはある意味、町としては町長がおっしゃるように、ある意味基準ですとか、限度額というものはどこかに存在するんでしょうけども、そこを協議しながら、やはり町としては共に支えていかなければいけない重要な事業だというふうに私は思っています。その意味でちょっと名目も違いますし、目的も違いますが、繰入金的な話をちょっとしたわけなんですが、最後になりますが、町が作成した、まちなか再生事業計画もこれから見直しを図る予定だという説明を受けています。津別病院を含む一帯、健康医療ゾーンという整備が予定されていますが、津別病院の改築を含む現在の医療体制の維持と継続は、町民の関心ごとで重要な課題であります。町長の現任期中において、これを解決する問題ではなく、引き続き町として継続して取りかかる問題であろうかと思いますが、この現状について、町長から最後に一言あればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 仮に建て替えるにしても、多分、今の所だと思うんです。できてから今の所を取り壊すような形におそらくなっていくんだろうというふうに思いますけれども、何度もお話ししていますけれども規模がなかなか決まらないということ、それから救急医療だとか中身の問題、改築するにあたって、救急医療というのを引き続いてできる体制になるのかどうなのか、それが今、一部の先生に負担がすごくかかっているという状況もありますし、検査技師だとか、レントゲン技師だとかという皆さんには、北見市に住まれておりますので、救急で運ばれても、骨折ってレントゲンが撮れないというような、わざわざ北見から来ていただくということにはなりませんので、そういう配置の実態というのもあります。そういうのも考えなきやいけませんし、一方では、町民の方たちから耳鼻科が欲しいとか、あるいは泌尿科が欲しい

だとか、お母さんたちからすれば小児科が欲しいというのがありますけれども、そういうものを一部解決できるとすれば、やはり今の時代の流れからして、オンラインだと思います。津別病院と関係する病院と、オンラインで患者を診ていただけるとか、そういうことも可能になる時代かなというふうに思っています。先だっても北見日赤の院長と事務長がお見えになって、町もわずかですけれども建設にあたっての支援もしていますので、年に一度日赤の経営状況等々についてお話を来られるんですけれども、オンラインの部分についても、津別病院でそういう要請が出てくれば対応は可能だと思いますというお話をされていますので、そういうことも時代の流れとして、いろんなことを組み入れながら、町でできることをしっかりと整えていくべきではないかなと思っています。

これはまだ、今、一般質問を受けているところですけれども、本来的には、もう少し資料が整って、方向性ももう少し見えた中で所管の委員会になるのか、あるいは全員協議会になるのか、それはまたご協議させていただきますけれども、そういう中で我々もお一人一人の皆さんのお考えもしっかりと聞いていきたいなというふうに思っていますので、そういう上でこの方向で行こうということで町民説明会も含めて進めていきたいなと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました件につきまして、質問のほうをはじめさせていただければと思います。

質問事項といたしましては、上下水道管の老朽化と対策についてということでございます。

今年、1月28日、埼玉県八潮市におきまして下水道管の破損によって道路が陥没し、トラック1台が巻き込まれる事故が発生いたしました。この事故をきっかけといたしまして、全国の多くの自治体で上下水道管の点検が行われ、その結果、異常が発見されるという事例が報告されております。

津別町におきましても、今年の1月、町内の私有地で水道管が破損し、水が道路まで流れ出るというような事例もございました。

以上のような事柄を踏まえまして、一部の町民から津別町における上下水道の老朽化等に対する質問を受ける機会というのが増えてまいりました。

そこで次の点についてお伺いをしたいと思います。

1点目、上下水道管の破損・漏水などは、年間（直近5件）でどの程度発生しているのか。

2番、上下水道管の破損・漏水などの検査は実施しているのか。

3番、修繕等が水道料金へ影響するのか。

以上、3点についてご答弁よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君）　高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　それでは、上下水道管の老朽化と対策についてお答え申し上げます。

はじめに、上下水道管の破損・漏水などの発生状況についてですが、簡易水道事業における漏水の発生件数は、令和元年度から令和5年度の5年間で、配水管が17件、家庭への給水管で町が修繕を行ったものが101件となっています。

また、本年度の漏水の発生件数は、令和7年1月末時点で、配水管が4件、給水管が21件となっています。配水管の漏水は、主に破損によるものであり、その原因はさまざまですが、全体的には管きよの老朽化によるものであります。

令和2年11月には、上里の導水管更新工事に伴う水路の切り替え作業中に、旧導水管が老朽化により破損し、高台配水池の水量が異常低位となったことから、市街地約1,300戸がほぼ1日間断水し、多くの町民の方々にご不便をおかけしてしまいました。

なお、下水道汚水管の破損等の事故については、これまで発生しておりません。

次に、上下水道管の破損・漏水などの検査状況についてですが、水道管については、普段から担当職員が異常配水給水量の状況を常時監視しており、また、令和3年度、令和4年度及び令和6年度において、専門業者による漏水調査を実施し、調査結果をもとに修繕の必要な箇所について、修繕工事を実施したところです。なお、調査結果においては、給水管からの漏水のみ確認されております。

下水道事業の排水管につきましては、事業開始が昭和54年であり、汚水管きよの耐用年数は50年であることから、現在、耐用年数の超過施設はありません。しかしながら万一に備え、国庫補助を活用し、令和7年度より幹線汚水管を中心にカメラ検査を実施することとしており、この検査結果をもとに修繕や改築更新等の計画を策定することとしています。

次に、修繕経費等による水道料金と下水道使用料への影響についてですが、水道料金につきましては、令和6年3月に、今後10年間の維持管理経費を見込んだ「簡易水道事業経営戦略」を策定しています。また、下水道使用料につきましても、令和8年3月までに、維持管理経費を見込んだ「下水道事業経営戦略」を策定する予定としています。このため、修繕を要因とした料金と使用料の改訂に影響を与えることはないものと考えております。

本町の老朽化対策は、水道施設においては「水道ビジョン」、下水道施設については「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に改築更新を行っているところです。

これにより簡易水道事業につきましては、令和6年度までに導水管更新工事と配水池改築更新を完了させており、令和7年度から市街地の老朽化した水道配水管の更新工事を実施する計画としています。

また、下水道事業につきましては、処理場の改築等を令和7年度までに概ね完了させ、同年度に実施予定の汚水管カメラ検査の結果をもとに、汚水管の更新を含めた計画を作成することとしています。

なお、各施設の改築更新を計画・実施する中で、資材費の著しい高騰や人口減などにより、料金および使用料の改定が必要であると判断したときには、上下水道運営審議会に諮問し、十分に審議を行っていただくこととなります。

今後とも町民の皆さんに、安全安心な上下水道として利用していただくため、適切

な施設の維持管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） [登壇] 今日は上下水道管の老朽化ということで、お話をさせていただければなと思うんですが、このたび、この議会といいますのは、我々議員の選挙が終わって1度目の議会でございまして、そうなりますと、いつも以上に町民の方と触れ合う機会、お話をする機会というのがいつも以上に多くなります。そんな中で、先ほどもお話をさせていただいていたのですが、八潮市の事故が連日のように報道されまして、じゃあ津別はどうなんだろうということで、その老朽化に対して不安になった町民の方もいらっしゃって、いろんな水道に関する質問も受けたんですが、答えられるものは答えたんですけど、答えられないものも恥ずかしながらいくつかございまして、それでしたら、いろんなことを今お伺いして、こういう議会という開かれた場でお話をさせていただくことによって、お知らせするのも意義があるのでないかなと思いました、今回このお話をさせていただいております。

津別町だけではなくて、老朽化についていろんな事象が起きていることは皆さんご存知だとは思うんですが、この一般質問を出した後にも、3月10日の午前11時30分に下川町のほうで漏水事故が発生いたしまして、これにつきましても下川町さんの方に電話で取材させていただいて、いろいろお話はお伺いしたんですけども、この事故に関しましては、水道管の古さというのが一つポイントになっていまして、先ほど答弁でもございましたが、下川町の事故を起こした水道管は、昭和57年に埋設をされたという水道管だということで、直接の原因となったのは水道管のひび割れで、下部のほうに3メートルほどの亀裂ができて、そこから水が漏れて、水圧が下がって供給ができなくなったということなんですが、じゃあなぜ供給ができなくなったかというと、原因は不明ということで、今も調べているけれども老朽化が一番怪しまれるかなということでお話をされておりまして、それ以外にはちょっとわからないということで、今も調べているという下川町さんのお答えでした。

そこで津別町なんですけれども、我が町のほうでは、先ほどご答弁もいただいたんですけれども、下水道のほうは事業開始が昭和54年ということで、耐用年数が50年

ということで、耐用年数を超過した施設ではありませんということなんですけれども、給水ですとか、そちらの管についてはどうなのかなということがございます。これも冒頭で述べたことですが、私の実家の近くの私有地の所から水が大量に漏れておりまして、それがもう凍裂を起こして土がV字に割れて、水がジャージャー流れていて、それが道路まで出ているということで、お話を伺いしていると、ここでこういう水漏れが起こるのは3回目だということで住民の方はおっしゃっていて、給水に関しては非常にここは早かった地域で、水道管が非常に古いということでおっしゃっていたんですが、この給水管等に関して耐用年数が過ぎた管というのはどのくらいあるものなのか、データがあれば、まずそれを教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） それでは私のほうからお答えいたします。

町で管理をさせていただいているものは、先ほど町長の答弁でもあったとおり、導水管、送水管、そして排水管というふうな形になるんですけども、トータルでは約12万メートルございまして、そのうちの約33%、4万メートルが耐用年数といわれるものを過ぎた老朽管といわれるものになっております。

この耐用年数につきましては、耐用年数は、実質、管は20年というふうに定められているんですが、そういうような形ではなく、厚労省のほうで実質使用年度というものが40年に定められておりまして、それを超したもののが約4万メートルあるというふうな形になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） [登壇] 33%、3分の1と聞くと、結構長いなという正直印象は受けます。そうすると、当然それの古いものから更新していくかなければならぬということで、当然そういうことが出てくるのかなと思います。

ご答弁にもございましたけれども、事前に担当課からお伺いもしておりますけれど、令和6年度までに導水管の更新工事と、配水池の改築更新というのを完了して、これから令和7年度から市街地の老朽化した水道管の更新工事ということで、先ほどもご答弁いただきました。

また、町政方針におきましても、令和2年度に策定をした老朽管更新計画に基づき、社会的課題となっている水道管更新のための実施設計を行うということで、町長は表明をされております。

一つお伺いをしたいなと思いますのは、先ほどお伺いしましたとおり3分の1ぐらいが大体、耐用年数かかってくるのかなということで、非常に多くの場所がなっていると思いますが、更新に関して基本的な考えがあれば、教えていただければなと思います。例えば重要な箇所ですとか、本当に古いものからですとか、いろんな考え方はあるかだと思いますが、基本的な考え方があれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） 更新に関する基本的な考え方でございますが、議員ご指摘のとおり、古いものから順にというふうに計画をしたいというふうに考えておりますが、経費の削減のために道路の補修、改善工事とあわせながらということも加味しながら、随時更新をかけていきたいというふうに考えております。

本年度実施設計といいますか、調査を行いますので、その中の結果を見て順次、基本は古いものからというような形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） [登壇] それにあわせまして、もう一つお伺いしたいことがあるんですが、今も課長のほうから、お金ということでお話があったかと思うんですけど、先日、国において、報道によりますと、国の予備費99億円を使って下水道の調査の後押しをするというような報道があったんですが、これどうなんだろうなと思って、これも担当課に事前にお伺いしたんですけども、大きな自治体に振り分けられるのではないかなということで、津別には影響は少ないのではないかなということでお伺いはしたところであります。

ただ別の報道を見てみると、常に言われているのが、この水道、特に事故が起った後ですけど、水道管の更新工事は進めていかなければならぬが、その財政的な負担というのが、どうしても地方公共団体、自治体の財政にやはり何らかの影響を与えると、正直言って少し負担が重いのではないかというような報道も目にしている

ところでございます。先ほど、ご答弁の中で国庫の補助金を活用して、令和7年度より幹線汚水管を中心にカメラの検査を実施するということでご答弁はいただいたんですが、このような管の更新等に関して、国とか道とかの補助金というものはないのでしょうか。適切なものというのが。何か使えるものというのがあれば教えていただきたいなと思うんですが、そういうのを聞いたことがないので、全くないのかどうか教えていただければと思うのですが。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） 下水道管の汚水管きょ、水道管もそうなんですけど補助金はございます。ある中で、いろいろな制約はございますが、基本的には下水管については2分の1という形で補助はございます。その制約というのは、やはり耐震化だったりとか、あとは今回、実施させていただきます検査だったりとかの実施状況、もちろんその耐用年数とかというふうなものがございます。そういうものをクリアして、そして国の補助事業にエントリーをして、認められれば随時改築をしていくというような形になっております。

ちなみに処理場につきましては、全て補助事業をいただいた中で、施設については改築をさせていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） [登壇] 今、お話が出たので、後でちょっとお伺いしようかなと思ったんですけど、先にお話を伺いできればなと思うんですが、3月13日の東北大学ですか、北大等の研究チームが千島海溝において巨大地震を引き起こす可能性がある、ひずみが発生していると。1年間で8センチメートルという報道だったかと思いますが、今後30年以内にマグニチュード9クラスの地震が発生する可能性が4%から40%ですかね、すみません、数字が間違っていたらごめんなさいなんですが、そのような報道が出されていまして、沿岸の自治体でも津波に備えて急ピッチで対策をしているというようなニュース、先日出ていたのは浜中町かなんかでしたでしょうかね、出ていましたけれども、それを見てみると、津別町においても気象庁の地震の震度予測というのがホームページに出ていますけれども、実際にこの巨大地震

が発生すれば、津別ですら、かなりの強い揺れが発生するのではないかなど、そのような危惧があるんですけれども、昨年度、下水処理の施設における耐震ということでお話を伺いしていたかと思うんですが、それで概ね完了ということで記憶をしているんですけども、これは後、どのぐらいで完成するものなのか。後どのぐらい残っているものなのか、教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） それでは私のほうから答えさせていただきます。

町長の答弁書の中にも令和7年度までにおおむね完成させるというふうなところで答弁をしていただいているところでございますが、答弁の中にもあるとおり汚水管きよにつきましては、カメラ検査の後、順次計画を立ててやらせていただいております。処理場につきましては、施設的に大きく区分をいたしまして、機械設備、電気設備、建築設備、土木設備に区分されます。機械設備につきましては、曝気装置といいまして下水の処理に空気を入れる機械が2基で一つ、対で一つなんすけども、それが1か所だから2基です。

電気設備につきましては、それらを改築するための電気設備が必要だというような形になっています。

建築設備では、本年度、計画をしております汚泥投入棟の耐震補強をやらせていただいて、土木では、これはちょっと全く計画をされていないんですけども、残っているのは汚泥を投入する槽がございますが、その腐食塗装が残っているというふうなものでございます。

機械設備につきましては、耐用年数がポンプ等でございますので、おおむね20年というようなことがございまして、それにつきましては順次更新をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） [登壇] それでは、もう少しお金というか収益の話も先にさせていただければなと思いますが、先ほど渡邊議員の一般質問でも少し触れられていましたけれども、令和7年度の予算に関する資料を見させていただきますと、簡易

水道事業は収益的収支の差し引きは 3,189 万 7,000 円の黒字の見込みと。しかし繰入金 5,688 万 8,000 円を引くと、4,299 万 1,000 円の赤字となる見込みであるということを記されておりまして。

また、下水道事業会計のほうでは、収益的収支の差し引きというものが 772 万 9,000 円の黒となるという見込みなんですが、全体の収入のうち一般会計の繰入金が 45.8% を占めているということで、単独でこういうことになっている訳ではない。繰り入れにかなり依存している部分もやっぱり収支的にはあるんだろうなということで、その辺は、少し私、危惧をするところもございます。

そこでなんですが、先ほどのご答弁の中で、修繕を要因とした料金と使用料の改訂に影響を与えることはないと考えるということでご答弁いただいたんですけども、一つ教えていただければと思いますが、津別町の人口は、皆さまご存知のとおり 4,000 人を切っております。実際に、これも令和 7 年度の予算に関する資料等、こちらを見ますと、簡易水道の給水人口というのが 3,852 人、給水件数で見ますと、家事用から営農用まで全部あわせて 2,003 件ということになっております。

ここからちょっと教えていただければと思うんですが、利用者が減っても維持管理する長さというのは変わらないのではないかと思うんですが、利用者が減って管理自体は一緒ということになれば、その分の水道料金のアップということにはつながっていないのかどうか、管理する距離の長さというか規模と人口減によって料金というのは変わっていくものなのかどうか、教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） 私のほうから答弁させていただきますが、まず水道料というふうな形でございますが、先ほど町長も答弁させていただいたんですけども、この修繕、まず修繕料が起因して料金の改定というふうな、要は値上げというのは、ないような計画になっています。

今、高橋議員からありましたとおり、その水道管が長くて、そして人口が減れば、要は、その維持管理経費については当然のことながらかかってきて、それを使用者で割れば、当然 1 戸当たりの負担が大きくなるんじゃないですかと。確かに大きくなろうかと思います。

津別町の水道におきましては、ご存知のとおり水源が上里にございまして、そして配水池が高台にこの間つくらせてもらいました。そこからそこまでの間は落差で自動で水が下りて来る、電気等の力を借りなくて、そこまで水が来ます。そういったところでいけば、ほかの水道事業者よりも、津別的には経費というのはかかるない施設です。もう一つは、津別町には大きく工業用水を使っていただける受給者がいらっしゃいます。その方々、受給者の部分がございますので、そういったところでいえば料金というふうなものについては、町長の答弁のとおり、今の料金を保つことが可能であろうというふうな考え方をしております。

しかしながら、次、下水の話でございますが、下水につきましては、これにつきましては電気等々の動力を使います。高橋議員ご指摘のとおり、下水道会計につきましては一般会計繰入金に依存しているといいますか、多いというのは事実でございます。しかしながら、下水道というふうな性質であれば、国が定めます繰り入れ基準というのがございまして、ある一定のものは認めていただいているという形になっております。それらを鑑みますと、今的人口がある程度減っていながらも、汚水管の修繕が起因しての料金改定というふうなものについては、今のところは計画には盛り込んでいないと思います。そういうながらも急激な人口減があれば、料金改定の必要があれば町長の答弁のとおり上下水道運営審議会のほうに諮問させていただいて、十分協議をしていただくという形になるかと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） [登壇] 大体、町民の方から聞かれたこと、私がわからなかつたこと、大体聞けたかなというところなんですが、津別町のいいところとしては、とりあえず修繕その他というのはかかっているけれども、あとは人口が特別に減るとかそういうことがなければ、今の人口減ったら、それを理由として料金がそんなに上がるということは、心配しなくても大丈夫なのかなということをお伝えできるのかなということと、あと事前にお伺いをしていましたけれども、八潮市のように車が落ちて、そのままというようなことになるような巨大な管というものは津別町の中にはないということで、そこは安心していただきたいと。それと計画があるので、古いものは

確かに3分の1程度はあるけど、それは更新していくよというところが町民の方にポジティブに伝えられるところかなということで、今お伺いしました。

逆にネガティブというのは、やはり人口減に関して、これからどうするのかというところ。それと、やはり距離が非常に配水のほうの管が長い、これ当然1年、2年では当然替えられるものではないですから、当然長期にわたってお金を町としても出し続けなければいけないと。それともう一つお金に絡んで言えば、基準はあるにしても、繰入金の額がというかパーセンテージが少し多いと。そのあたりがネガティブな感じなのかなということで、今お伝えをいたしました。これをまた町民の方、いろいろ見ていただければ、水道の現状というのもわかつていただければなと思いますので、こういったことでお伝えできればなと思います。

最後に町長、一言あれば何かいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員の最初のお話にありましたとおり、埼玉県もそうですし、下川町のお話も出てきましたけれども、あちこちでいろいろ「おー」と思うようなことが起きております。私も何人か町民の方から「町長、うちは大丈夫なのか」と言って声をかけられていたところです。お話は今日させていただいたとおりですけれども、最後のほうの値上げの部分については、それなりに管理経費というのを計画の中で見ているのと、もう一つは丸玉木材さんで、これまで美都の工業用水を引っ張って、かなり安い値段で対応していたわけなんですけれども、濁りがちょっと酷くて、今回切り替えてくれて、水道を使うようになりました。丸玉木材としては非常に料金が一挙に上がるんですけども、町としては結構多額な水道収入が入ってきたということで、これは町民の方にも非常に恩恵があるというふうに認識しています。そういう追い風みたいな形になりましたけれども、可能な限り今の水道料金、下水道使用料を確保しながら進めてまいりたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 次に、5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 議長から、発言のお許しをいただきましたので、先に通告をしております、外国人材の受け入れ対応と多文化共生の取り組みについて

一般質問を行います。

現在、人口減少が進む中で、あらゆる業種において担い手不足の問題が課題になっています。町内では、農業や介護分野等において、担い手不足の対応として外国人材の受け入れが進んでいます。

国においては、令和6年6月に技能実習制度から育成就労制度を創設、3年以内に施行されることになりますが、本人意向による転籍が一定要件のもとで認められることになり、地方に外国人材が根付かないことが危惧されています。

外国人材受け入れに当たって、町としての役割を明確にしながら、特定技能等外国人受け入れの環境整備や地域住民と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会を目指していくことが必要であると考えます。外国人に津別町が選ばれ、働きやすい環境をつくることが外国人の定着にもつながると考え、以下の事項について伺います。

一つ目は、町内に居住する在留外国人の人数及び国籍、業種、制度別の状況は。

二つ目として、外国人材受け入れにあたって、町の担当窓口及び生活支援の現状と課題（住まい等）についてお聞きをします。

三つ目は、外国人材受け入れに対する支援金の現状は。

四つ目として、外国人との交流機会の現状と多文化共生の取り組みは。

以上、質問をいたしますので、ご答弁方よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、外国人材の受け入れ対応と多文化共生の取り組みについてお答え申し上げます。

はじめに、町内に居住する在留外国人の人数ですが、令和7年2月末現在 15 人で、令和6年度において1番多かった月は8月と9月の32人となっています。

また、国籍については、令和7年2月末現在、多い順にフィリピン、インドネシア、ネパール、朝鮮、中国、スリランカとなっています。業種については不明ですが、在留資格で説明しますと、特定技能1号者が5名、介護が2名、その他永住者等は8名となっています。

次に、町の外国人材受け入れ担当窓口と生活支援の現状と課題についてですが、担当窓口では産業振興課商工観光係が、労働福祉・雇用対策に関することを分掌事務としていることから、広義な意味での担当窓口となります。これまで具体的な対応の例はありません。

なお、住居に関しては、受け入れ事業所が直接担当窓口である建設課住宅係に問い合わせてきた場合は、公営住宅の入居などの相談・対応を行っています。

次に、外国人材受け入れに対する支援金についてですが、保健福祉課で、介護保険施設において、新たに常勤雇用として就職する施設従事者を対象に、就業支援補助金と住宅準備補助金を交付しています。交付実績は、令和6年分を含め、就業支援補助金が1名、住宅準備補助金が2名となっています。

このほか、東川町に事務局のある外国人介護福祉人材育成支援協議会と連携し、介護福祉士の国家資格取得を目指す外国人留学生に対し、生活を支援するとともに、その学習活動等を奨励し、外国人の介護福祉分野に貢献できる人材を育成するため、奨学金を給付しています。給付実績は、令和5年度までに3名で、令和6年度は1名に奨学金を給付する予定となっています。

このほか、国籍の別に限らず、農業分野においては新規参入者誘致条例に基づく補助金や、林業分野においては林業従事者就業支援事業による補助金などの支援策がありますが、これまでのところ対象となるケースはありません。

次に、外国人との交流機会と多文化共生の取り組みについてですが、出入国在留管理庁から実現に向けたロードマップが示されているところですが、本町では令和4年度に介護事業所から教育委員会に住民との交流の場の相談があり、青年活動支援プロジェクト「a n d」に参加しましたが、継続的なものにはなりませんでした。

今後とも町内において、青年層同士が楽しく参加できる交流の場が必要であるとともに、一般家庭においても食事に誘うなど、できることを広めていくことが大事であると考えております。また、町のイベントへの参加を事業所の協力を得て促し、津別町に住む楽しさを実感してほしいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 1番目の質問で、人数等やなんかをお聞きしたんですけど、ここ数年、本当に町のお祭り、イベントなどで私も売店等でお手伝いするときがあるんですけど、本当に外国人の方が増えてきているなというのを実感していたところでもあります。

回答で、昨年の多かった月が8月、9月ということで、回答をもらう時に、担当のほうから業種別に国別だとか制度別にすると、具体的に、どこに誰がどこの事業所にとか、そこまでわかつてしまうのでということで、その辺の部分は総体の人数でというようなことでお話を聞いていたんですけど、今の2月時点で15人、うち永住者を除くと7人の方という形になるのかなと、その方が特定技能等とか、あるいは介護等の分野で来ている方かなというふうに思っているところです。

多かった昨年の8月、9月の32人、そういった今残っている方を差し引くと、夏場の仕事で来ている外国人の方かなというふうに思いますけど、想定するのは、例えば農業分野の方が想定されるかなというふうに思っているんですけど、そのぐらいの人数が夏場来ているというふうな考えでよろしいかどうか、具体的な人数は別としても、十数人の方が農業分野で働いているんだなというふうに考えてよいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのとおりです。収穫等にあわせて、そういった方たちは津別だけじゃなくて、日本中を回っていますので、ここに1カ月とかいて、そして次の所にまた移って行くという、そういう方たちがたくさん来て、一時的に増えているということです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） わかりました。大方、今こういう在留資格、特定技能だとか、あるいは技能実習等で来ている外国人の方は、津別町の中では農業分野、あるいは介護分野に集中しているのかなと、そんなふうに考えていいのかなというふうに今の答弁を聞いて思ったところです。

それで、二つ目の担当窓口が産業商工労政という形で、産業振興課になるということでの答弁であります。それで、今のところ相談実績はありませんということなんで

すが、なくて当然かなというふうに思っておりますし、外国人材の受け入れの窓口はここですよというような形で、今まで町としてPRといいますか、広報等で通知をしたといったことはないと思うんですけど、今後、これからますます外国人の方に人材を頼っていくというか、人口減少に伴って、地方やなんかは特にそういったことが求められてくるかなと思うんですが、町の窓口を明らかにしていくというのも必要だと思いますが、今後そういう形で、広報等で周知をしていくという考え方でいいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 総合窓口みたいなところをイメージされているのかなというふうに思いますけれども、今、窓口としているのは、どこか住む所はありませんかというようなこととか、働き先の相談なんですけれど、これなかなか現実には無いと思うんです。いずれ出てくるかというふうに思いますけれども、そういった場合、少し出始めるような状況になれば、これは1カ所にまとめたほうがいいのかなということで、まだ検討はしておりませんけれども、そういうことはあり得るのかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 私もどこにするかは別としても、窓口というのは一本化にしたほうが担当する職員の方も、いろんな国の方が入ってくるので、そこら辺の難しさはあると思うんですけど、ただ、そういうノウハウは職員の方も蓄積をされてくるのかなというふうに思っておりますので、窓口は、やっぱり私も一本化のほうがいいかなと思っています。

その上で、例えば事業所の方がそういう窓口がここですよと相談をされたときに、「いったい、町としては何を支援してくれるんですか」という、そういうお話というのは必ず来るのかなというふうに思っております。こういう外国人の受け入れのときに、ちょっとほかの自治体やなんかにも電話等でも聞いたのですけど、やっぱり町として、自治体としての役割、外国人を受け入れる事業所としての役割、そして一緒に暮らす地域住民、隣近所の人たち、そうした役割をやっぱりきちんと、それぞれがもっていかないとダメだというようなお話を聞かされたところです。

その上で、例えば町として窓口を一本化にしたときに、こここの窓口は、こんな役割をもっているんですよというようなことをはっきりと、やっぱりそうしないと担当する職員の方も大変だと思うんですけど、そういう役割といった部分はどうでしょうか。今、これから検討していくのか、今の時点でこんな役割がありますよと、そういうことで窓口がありますよということでPRするのか、その辺について、今、考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申しましたとおり、まだトータル的に対応するという状況ではない、個別なお願いごとというのはそこそこあるんですけれども、そういう全体としてのものというのは、まだ要望としては出ていない状況でありますので、そういうものが、これはもうそろそろつくったほうがいいのかなという状況を感じるようになれば、検討してまいりたいというふうに思います。

一番やはり多いのは、住宅問題でありまして、「ありませんか？」ということで議員もご承知かと思いますけれども、町の中に一定の期間、そういう先ほどの多人数が来る時に対応できるように起業等振興促進条例を使って、つくって対応している会社の方もいますし、今、製菓会社のほうでも、それを受け入れるのに、その場所の相談が建設のほうにありますし、現地もいろいろ見ながら、今回、議会の中でも公営住宅、町有住宅への転換1棟させていただきましたけれども、そういったところも外国人に提供もできるようなことで想定しています。そういうお話を聞くと、木材会社のほうからも、そこがやるなら、うちも何か検討してみようかなというようなことも出ています。昔と違って社宅はもう会社は持っていないので、やはり町にお願いされるというケースが増えてきていますので、そんなに立派なものでなくても、こちらで少し手入れをするので提供可能かということ、そういう住宅はそこそこありますので、それは今も検討しているところですので、一番求められているところについては、今、対応していくかなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 今、住まいの話、町長のほうからお話をありました。この実際、事業所の方からも、やっぱり住まいの部分が一番大変なんだというお話を

聞いております。その上で、今、町営住宅から町有住宅にかえてきたといった経緯も聞いておりますけど、今現在、町の町営住宅、町有住宅を含めてどのぐらいの外国人の方が町の住宅に住まれているのか、数がわかつたら教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） 町が所有している住宅に外国人の方が住まれている事象はございます。人数等につきましては少人数のため、今お答えすると特定される可能性がありますので、人数については控えさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] いずれにしても、こうした住まいの部分、津別の中では、なかなか民間の住宅の空きといった部分も無いので、町がある程度の住まいを用意するというか、そういったようなこともこれから必要になってくるかなというふうに思っておりますので、十分その辺も、やっぱり窓口としても重要な課題かなというふうに思っております。

あと、ちょっと参考までになんですけど、ここの管内の部分でいきましたら、やっぱり外国人の方、多く入っている業種的には水産業の方が各自治体に聞いてみたら、そこが一番多いのかなというふうに思っております。網走市も 230 人ぐらいの方を受け入れているというのを、ちょっとこの前、網走市のほうでも議会で質問をされた方がいて、230 人というようなことを言っておりました。紋別市も、この前、道新にも載っておりましたけど 728 人、そんなことで紋別市においては 1 万 9,000 人ぐらいの人口だと思いますので、4 % ぐらいの人が外国人だということで、本当に市の経済を支えていただいているというのが紋別市の実態だなというのを、新聞を見て思ったんですけど、そこで、ちょっと調べてみたら、今の市長が 2018 年から外国人と一緒に共生をしていく町をつくるんだと、そんなようなことで、それこそ窓口を、それまでバラバラだった窓口を国際交流推進室という窓口をつくって、当初は外国人の方のいろんな相談にのってきたりだとか、そういうサロンの場といいますか、そういう場所をつくったんです。そこに推進室、専門員を配置しながらしたんですけど、今は、ちょっと中で見ましたら推進室に全部で 12 人の人が配置されていて、うち正職員が 6 人で、あと会計年度任用職員が 5 人いるそうです。1 人が地域おこし協力隊。5 人のう

ち3人が、それこそ外国人の方、中国とベトナムの外国人の方を会計年度任用職員という形で採用しているということで、本当に外国の方の相談の窓口になっていて、今は国際交流ステーションというところに推進室を移設して行っているということなんですが、ここでの役割は、それこそ今お話を出ていた住まいだとか、そういう生活支援の担当と、あと就労支援の担当ということで、なんか専門学生もいるので、その人たちのインターンシップで市内の企業にできるように体験をして、そこでうまくいったら、そこで就職できるような、そんな就労支援だとか、あとは国際交流、この部分もこの窓口で一つにして担当しているというようなことで、ここは本当に外国人との共生というのを市の市政方針の中にも明確に打ち出しているところなので、ここは比較にならないにしても、この津別の中でも、やっぱり窓口的にはきちんとつくりながら、その事業主の相談相手になったりだとか、当事者である外国の方の相談に乗ったりだとか、そういったようなことになれるような、そんな役割も町であるんだというようなことも考えていかなければならぬなというのも、ちょっといろんなことを調べながら思ったところでもあります。

それで三つ目の中で、支援の関係なんですけど、回答にあったとおり介護の分野の中では、こうした介護人材、実際にそういう人もいて介護の職場にそういう人たちを派遣といいますか、そういう人たちが実際に働いているというようなことがありますけど、正直、今、円安だとかそういった部分の中で、なかなか外国人の方が集まらないというか、そういったようなことも聞いておりますし、物価高騰もあって、今、東川町で書いてある、この外国人介護福祉人材育成支援協議会の年間の金額も上がってきていると思うんですけど、今、具体的に1人当たり年間でどのぐらいかかっているのか、金額はどのぐらいなのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまの質問にお答えします。

保健福祉課において行っております、東川町の協議会に属した、旭川の専門学校に属する生徒への支援ということであります。これまで250万円の支援、1人当たり行っていたところですが、本年度から370万円に拡大しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 当然、ここの介護福祉人材育成支援協議会で、こちらのほうに来る学生といいますか、外国人の方は、介護福祉士の資格を持って来るということで、俗に言う在留資格でいったら介護という枠で来るので、在留資格も更新の制限はないという形で、普通の特定技能で来る部分とはまた違って、優秀な人材だというふうに思っておりますが、その数的には、なかなかこうした部分を増やしていくというのは、これから、なかなか外国人材の育成支援協議会の中でも希望する自治体がどんどん増えてきているというお話を聞いていますので、希望通りにはなかなか、お金を出すからといって、希望通りにはなかなか来ないのかなというふうに思っております。そういう意味で、津別の中では、ここで来る外国人の方もいますけど、別に特定技能の特定技能1号の枠を使って外国人の方も来ているという部分も事業所であるというのも聞いておりますけど、特定技能1号で来る場合、事業所がどのぐらい負担をしているかというのは町のほうで把握をしているのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまの質問にお答えいたします。

正直、町のほうとして金額を把握はしておりませんが、外国人を受け入れている介護保険施設のほうから一部聞いているお話によりますと、外国人がお支払いする自分に係る家賃を一部補助している、その事業所が補助しているというところを聞いていたり、または直接的支援にはならないかもしれませんけれども、月2回程度、町外への買い物送迎など、そういった部分で本町に住むにあたっての支援を行っているということは確認しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] それは来てからの話だと思うんですけど、来る前の部分で、ちょっとたまたま特定技能の部分でいきまして登録支援機関という道内でもたくさんの登録支援機関がありますけど、そこでちょっと知り合いの方がいて、ちょっと経費等やなんかの関係でお聞きしたことがあったんですけど、本当に登録支援機関によって料金、費用はそれぞれの機関によってまちまちです。サポート体制だと

か、そういう部分でもあるんですけど、僕が聞いた支援機関の方は、60万円から80万円ぐらい、お一人に対して初期費用は60万円から80万円ぐらいで、この方は特定技能1号の場合は日本語能力検定は1から5まであるんですけど、4以上じゃないとダメなんです。大体3か4ぐらいの人が来るんですけど、ある程度の日本語がわかる程度の方なんんですけど、そういう初期費用が60万円から80万円かかるって、あと定期的に月2万5,000円ぐらい、その登録支援機関に支払うという形なんです。ただ、ほとんど外国の受け入れの国の、そこにもお金、その費用の中から半分以上はそちらのほうに支払うんだということで、外国のほうでも日本語の勉強を現地でさせて、そして日本に来るという形なので、当然、費用もかかってくるというような、そんな仕組みだというのも教えていただいたんです。

そういう中で、今、町のほうというか、支援の現状の部分を聞いたんですけど、特に介護の分野では、美幌町がこの特定技能1号に対して、今年から1人当たり20万円、1事業所5人に限って支援をしていくこというような、そんな予算付けがされたというのも聞いております。事業所の負担を軽くしていくこというそういう狙いだと思うんですけど、この辺もやっぱり何らかの形で、町としての今後の中で検討をしていく課題ではないのかなというふうにも思っております。あわせて網走市のほうでも、これは介護に限らず、網走市のほうは介護よりもむしろ水産加工業のほうに多くの方がいますけど、そこにも特定技能の1号の方がいるということですが、特定技能1号の方には、1人3万円を事業所のほうに支払うということで、相当な数になるので金額的にも相当になると思いますけど、そんな支援も行っているというのも聞いておりますので、この辺も今後の中で、ぜひ町として検討していただく課題かなと思うんですけど、今後に向けての考えがもしあれば、お聞かせ願えればと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろ支援のやり方というのはあるかと思います。なかなかサービス合戦をやるようになると、非常に財政がもたなくなってしまいますので、それはしっかり考えていかなくちゃいけないかなというふうに思います。

網走市だとか、紋別市のお話も出ました。700人とかそういう単位で在留をされると、当然、何か窓口をしっかり持っておかないと対応しきれないということがあり

ますので、それは、やっぱり、あってしかるべきかなというふうに思います。

以前、私も市長とお話した時に、例えばお子さんを持っている方だとか、そういう方がおられると、学校のほうも今特別支援学級というのは障がい者をイメージしていますけども、発達障がいだと、そうじゃなくて外国人の子どもを日本語をちゃんとしゃべれるようにする特別支援教室をつくらないとならないんだという、そんなお話を伺ったところです。ですから、多くなれば、いろんなことに対応していかなくちゃならないかなというふうに思います。まだ今、津別のほうはそれほど多く特定1号と、それから介護の部分を入れても7名ぐらいですか、そのような状況ですので、あえて今、総合窓口をつくるという状況にはないかと思いますけれども、いずれどんどん数が増えてくれば、対応することも検討すべきかなと思っているところです。

あわせて外国人の方、国の制度等々でこうやって入れたりすると、非常にお金がかかるというのが実態としてあります。津別でも先ほど補佐からの説明があったとおり、東川町の協議会のほうに1人につき1年間370万円、その前は250万円だったんすけれども、今回から上がって370万円、2年間いると思いますので掛ける2というような形になってきます。これは特別交付税で8割の補てんがあるんですけれども、その部分がなければ、とってもやつていける状況ではありませんけれども、ただ特別交付税ですので、全体を見ると、そこが増えてもほかが減らされるということがあって、全体としては額としてそんなに大きく変わらないということもあって、正直なんだかなという感じもあるんですけども、そういう時代の流れなので、せざるを得ない部分がありますけれども、お金というところで見ていくと、例えば同じ定住自立圏の中に置戸町さんのように、置戸高校のように介護の部分でいけば学校があって、定員に満たない状態があります。でも地域としては非常に津別も含めてそういう人材が欲しいところですので、そっちに入学する子に助成するというのも一つの方法なのかなというふうにも、この間ちょっと外国人の問題も絡めて考えると、そんなことも一つ検討していく材料になるのかなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 休憩前に町長のほうから、専門学校へ入学するときの助成金というか、そういう形でもというお話だったんですけど、ただ介護の事業所の方ですけど、今現在、本当にいろんな学校等も含めて、ハローワーク等も含めて募集をしてもなかなか津別のほうに来てくれないというのが実体だと。だからお金がかかっても、特に介護の場合は利用者の数に応じて職員を定員としてそろえないとだめだといった部分があるので、いる人数で何とかしようというのは、それはなかなか認められないといいますか、法律上だめなことになっていますので、それでお金がかかるんだけど、もう外国人の方に頼らざるを得ないというのが実情だといった、そんなお話を聞いておりますので、ぜひそういう事業者の実情やなんかも耳に入れながら、聞いていただきながら対応のほうを進めていただければなというふうに思っております。

あと最後のほうの交流の部分なんですけど、回答があったとおり、そういう青年層同士の交流だとか、あるいは一般家庭においても、こうした外国人の方との身近なお付き合いといいますか、そういうようなことというのは、本当にこれもすごく大事なことだと思います。

ただ、そこに至るまでのきっかけづくりというのは、やはりちょっと町のほうで、この辺は行っていくべきではないのかなというふうにも考えているところです。

それで、外国人の方が多い自治体やなんかにお話を聞きますと、お互いに悪い意味でじゃないんですけど、なかなか言葉だとか、あるいは文化の違いによって、隣近所の住民の方とトラブルが発生してきているというような、そんなお話を聞いておりますし、馴染みがないから、やっぱり外国人の方への偏見ももってしまうのかなといった部分もありますので、民間レベルでの交流の機会が持てれば一番それはいいと思いますけど、きっかけづくりは町でやるべきではないのかなと思っております。そのほうが外国人の方も入りやすい部分もあるのかなと思います。

この辺の部分について、例えばやっている自治体やなんかでは、よくテレビやなんかで耳にしているのは、正月に日本の文化といいますか、お正月の部分で一緒に外国人の方とやってみたりだとか、お茶だとか、着物だとか、そば打ちだとか、いろんな形でテレビとかで見かけたりもしているんですけど、こういった国際交流といいますか、そういった部分での機会の場をつくっていくという、そういう考えは町のほうでないのかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず今の最後の質問とは別に、先にお話がありました置戸高校も含めての話については、そっちに力を入れて外国人をやめるという意味合いでお話をしたつもりはありませんので、やはりそういう一方の差し迫った置戸町さんの支援にもつながっているんだろうというふうに思いますし、そういうことも頭に入れておくべきかなと思って発言をさせていただいたところです。

それから普段の交流の場所ですけれども、本来でいければ、昔それこそ山内議員さんとも一緒に国際交流委員会をつくって、毎年、十数年夏と冬、留学生を引き受けて、その間、今、山田議員がおっしゃったような着物を着せたりとか、餅つきをやったりだとか、いろんなことをやっていましたけれども、ああいう組織があれば、今は活動されていませんけれども、いろんな意味で豊富な交流経験になっていくのかなというふうに思います。そういったものがなくなると、だんだん行政がというふうに最後はなってきて、結構、行政のほうとしても苦しい状況になっていくわけですけれども、先ほど出でていました「a n d」の年代の近いところ、それは長続きしなかったのはなぜなのかという、そういうこともお聞きする中で声かけをしながら、本当はそういう方たちが、「今度ドライブに行かないか」とか「こんな隣町のイベントに行かないか」とか誘っていただければありがたいなと思ったりしていますので、まずはそういうところの糸口みたいなものを、ちょっと探ってみたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] そんなようなことで、ぜひ検討もしていただきたいと思いますし、当然、外国人の方のお話も事業所を通しながら、聞いていただきながら、相談もしながら進めていっていただければなと思っております。

最後になりますけど、先ほども言いましたけど、今、本当に円安で、なかなか外国人の方が日本を選んで来るというような人がだんだん少なくなってきたというような、そんなようなことで、外国人の方が次から次へと来るという今は時代じゃないというのも、先ほど言った登録支援機関の人から、ちょっとお話を聞いております。育成労制度が始まってしまうと、やっぱりどうしても賃金が高い地域に流れていってしまうということで、そのほうが外国人材に、やっぱり賃金が高いというのが好まれる傾向が高いという、そんなようなことありますので、当然ありますけど、本当に早い段階から外国人材に津別が選ばれるような、そんな地域をつくっていくというのが、そういう目線で進めていくというか、そんなようなことが必要かなというふうにも考えておりまし、そこに住民の方のボランティアだと、日本語の部分と一緒に学べるような、そんな場所があつたりだと、お互いに日本の文化、外国の文化をお互いに交流できる機会が自然発生的に発生をしていくとか、そういったような町づくりができてくれば、それこそ言わんとしていた多文化共生のまちづくりといいますか、そんなふうにもつながっていくのかなというふうにも思っておりますので、ぜひ人数的にはまだまだ少ない、多い自治体から見たら少ない部分なんんですけど、これから確実に、この数というのは増えてくるというふうに思っておりますので、それを踏まえて、いろんな対応を進めていっていただきたいなというふうに申し述べまして、質問を終わりたいと思います。

最後に町長のほうからコメントありましたら、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今日は外国人の受け入れの関係で、町内の実情といいますか、人数的なものを報告させていただきました。

実はこれ以外に、例えばサンマルコの津別工場には30人ほどの外国人がいます。それは、あそこでやる忘年会があるんですけど、毎年呼ばれて行きますけれども、ちょうど30人おられまして、全部女性の方でしたけど、美幌町から通つて来ているんです。だから皆さん美幌に住んでおられる。あいさつのときには、ぜひ津別に住むことを検討してくださいという話もしているところですけれども、話をしてもすごくいい感じの方ばかりでしたので、たまたま先ほどの質問の中で、住民とのトラブルの話も出ま

したけれども、津別にも実はなかったわけではないんです。ちょっと苦情が来たりして、職員が対応した部分というのもあるんですけども、そういうこともやはり出てくることもあるかというふうに思いますけれども、できるだけ在留資格だけじゃなくて、結婚されて来られて、その方が例えば特養に働いている外国人の方に、「化粧品はここで買ったらしいよ」とか「こういう美味しいのがあるよ」とか、交流がされているというのは聞いておりますので、そういう先にこちらに住まれている方と、それから本国が一緒だという方との交流なんかさらに広がっていけばなというふうに思いますので、町としてもいろいろ考えていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告の一般質問について、1項目でございますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

特別養護老人ホームの建て替えについてでございます。

この特別養護老人ホームの建て替えにおきましては、これまで3回の全員協議会にて説明を受けており、建て替えの概要について示されているところです。

町長の町政方針の福祉のまちづくりのところにおいて、「特別養護老人ホームいの園の建て替えについて、現運営者である社会福祉法人恵和福祉会と綿密に協議を行い、着工に向けて着実に進められるよう支援してまいります」と述べておりますが、次の点についてお伺いをしたいと思います。

1項目目、現入所数50床を40床に縮小する計画に至った経過と、津別町の現在入所待機者と今後の見込み等について。

2項目目、計画では居室をユニット式の個室型としており、利用者負担が増えることが見込まれるが、町の支援策等についてどう考えているのか。

3項目目、町民に建て替え計画の説明と理解を得ることが、町民がこれから安心して住み続けられる津別として、心の支えになることと思っております。今後の町民への説明会などの取り組みについてどう進めるのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、特別養護老人ホームの建て替えについて、お答えいたします。

はじめに、現在の特別養護老人ホームの入所者数ですが、特養が 50 床、それから短期が 10 床であり、合わせて 60 床となっています。経年劣化した施設の建て替えについては、現在の施設経営者である社会福祉法人恵和福祉会が行うものであり、建て替え内容については、特養が 40 床、短期が 8 床の 48 床としています。

48 床に至った経緯ですが、職員の確保が介護職員にとどまらず、看護職員・介護支援専門員・相談員など、年々確保することが困難になっており、現在の定員 60 床でユニット型個室にした場合、看護職員・介護支援専門員・相談員の数はかわりませんが、介護職員数が現在の 1.5 倍以上の 23 名の確保が必要となります。

本町の人口減はもとより、近隣の市町も同じく人口が減少する中にあって、今後、介護職員の確保がますます厳しくなることが予想され、継続して事業を運営していくには、定員数を減少し、現在と同程度の職員数で運営できる規模の施設としたい旨の説明を受けたところです。

現在の入所待機者数については、令和 6 年度において、月平均 63 名ですが、現状としましては、要介護 3 以上の待機者の方に入所案内を行っても入院中であったり、まだ治療が必要なため退院できない方もおられます。また、もう少し家で頑張るので、また声をかけてほしいと言われる方もおり、待機者の方全てが直ちに特養に入る状況とはなっておりません。

今後の待機者の見込みについては、特養の平均的な年間の退所者数は、定員の 20% から 30% と言われていますので、今回建て替える施設の場合は、8 名から 12 名と想定されるところです。こうしたことから、これまでの津別町民の施設入所割合や待機者の割合等を考えますと、定員数が減少することにより待機期間が長くなることはないものと考えております。

次に、個室化により利用者負担が増となる町の支援策についてですが、一つは、社会福祉法人等による生活困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減措置事業に基づく支援があります。この事業は、現在、いちいの園での活用はありませんが、新築後にこの事業が開始される予定となっています。

これは、生活保護受給者など、所得が低く生計が困難な方に対し、利用者負担額の一部を軽減することで、サービスの利用を促進することを目的として、国費、道費、町費、そして事業者である恵和福祉会が軽減額の負担者となります。市町村は、この事業が実施されるよう働きかける立場であり、既に恵和福祉会より事業の実施に協力する意向が示されているところです。新しい施設での利用料金は、現状より高くなると思われますが、この事業の活用により、利用者の中には現状の利用料金と同程度、若しくは現状よりも負担減となる利用者が見込まれています。

二つ目の支援策としては、現施設入所者に対する利用者負担激変緩和措置であり、多床室からユニット型個室になることに伴い、利用限度額が変更になることから、利用者の負担増を緩和するための措置として、町独自の激変緩和支援策を検討してまいり考えです。

次に、町民への説明会についてですが、恵和福祉会から説明会を開催する意向を確認していますので、町の支援策の説明もあわせて共同で開催する考えでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] それぞれご回答いただいたところであります、1項目目の質問について再度お伺いをしたいというふうに思います。

議会のほうで、3回ほど全員協議会で我々は説明を受けております。議会としては説明を受けているんですけども、町民の方については非常に不安があるということで、いろいろ耳にしているところでございます。

それで、津別の特養につきましては、広域型の特養ということで、ほかの町からも当然入所されるという施設になっているところです。以前は要介護1から入所できたんですけども、入所希望の待機者が多いということで、今、要介護3以上が入所の条件になっているということでございます。

それで、今、月当たりの待機者の数字をお答えいただきましたけども、この施設が40人になると、町としては初ということですけども、この待機者がすぐ町長の答えているような形にはならないのではないかと想定されますけれども、待機者が厳しい条件で入所できないと、そうした場合の対応について町のほうはどういうふうに対応を

考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今申し上げましたとおり、実態として長々とずっとお待たせするという状況にはなっていないということあります。自分の母親もそうなんですが、大抵皆さん4カ所、5カ所に申し込むんです。その中の一つは、必ず、そう長くないうちに入所できるような状況になっているなというふうに感じていますので、十分対応していかるんじやないかなと。いけますということで恵和福祉社会さんからもお話を承っていますし、また、これから老人の数が少なくなっていくという状況もありますし、長く30年、40年、50年と続けていただきたいですから、それらを考えると、やはり将来、入所者の減ということも少し考えていかなければ、学校と同じような、立派な学校をつくっても廃校になってしまったというようなことになつていかないようにしていかなければならぬと思っています。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] 現在、待機されている方で、非常に在宅で介護するのは難しいということで、津別に入られないで遠くのほうの自治体の施設にお世話になっているという話も聞いているところでございます。

実際、待機者のニーズ、いろんな担当のほうでは話を多分されているというふうに思いますけれども、現在でも、これだけ待機者がいるということで、令和10年に新しいホームは完成、営業開始となるわけですけども、今現在でもこういう厳しい状況にある中で、10床減少するということが、非常に今の恵和福祉会の理由で、介護のほうの職員が非常に確保が難しくなっているという状況で減らしたいという理由でございますけれども、それだけでは、おそらく町民の皆さん含めて非常に納得できるものではないかなと思います。

今回のプランを見ますと、ユニット式ということで四つのユニットに10人ずつ入るような形の施設でございますけれども、10人のユニット、ユニットの少数単位で介護を行うようなシステムになっています。サービスも向上するだろうと思いますけども、今言った、介護のこの理由だけで減少という、町として本当に納得されて恵和福祉会の説明を受けたのかどうか、これについて再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員も質問の中でお話ししていましたとおり、これ広域でつくる施設ですよね、ですから、ほかのところもそうですけれども、津別の人しか入れない地域密着型でやるということになれば、それは全部対応できるかと思いますけど、その代わり補助金があたりません。そういうようなこともありますし、広域でやるということは、いずれ人口減のことも含めて考えていくと、隣町や隣の市だと、そういう所と連携しながら対応していくという基本的な考え方、それに対して道が補助していくという格好でありますので、そういうところからいけば、必ずしも津別に入らなくても、北見や美幌にも空きがすごく出てきて、そう待たないうちに入れるという状況になっているのかと。自分の母親のケースを見ても、北見にいますけれども、そういうのも感じているところです。

要介護1や2の方が入るというのは、なかなか実態としては、まだ元気そのものだというふうに思いますので、やっぱり要介護3ぐらいから、特に5の方が来られたら、そこは優先されていきますし、4の方もそうだと思います。それは審査委員会の中できちんと議論されて、入所の決定をされていくというふうに考えておりますので、ものすごく心配だということは、ちょっと考えづらいかなというふうに感じているところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] それで先ほどもお話し申し上げましたけど、「入れない」と、どうしてもそういう待機者については町のほうで担当がどういうふうに対応されているのか、何点かあろうかと思うんですけども、どういう説得の仕方をされているのかわかりませんけども、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまの質問についてお答えします。

まず待機者の関係ですけれども、現状、施設と特別養護老人ホームの施設としては、本当に緊急性の高い方がもしいた場合については、ショートの利用を行っているというようなことを確認しております。現状、そのような対応の中でロングショートにつなげていって、特養の入居を待つという対応を実際行っているというふうに確認して

おりますので、その部分につきましては補足させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] 町長もおわかりだと思いますけども、この広域型特別養護老人ホームの待機者が多い理由、これは当然、ほかの介護施設や老人ホームと比べて待機者が多いという理由としては、費用が安く抑えられると。それから、いわゆる終身利用できると。それから 24 時間の体制で介護を受けられるということで、この特養に入所したいという待機者が多いということでございます。

それで、このほかの町村に、津別の方がどれぐらい入所されているのか、把握していれば数字についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 津別町の方が町外の施設へ、今の話の流れからいくと、特養、いちいの園が満室で他の施設に入られた方が全てではないとは思うんですけども、町外の施設に入られた方につきましては、現状、特別養護老人ホームを含めて介護保険施設におきましては、本年の 2 月末現在では 51 名の方がいらっしゃいます。そのうち特別養護老人ホームへの入所をされた方は 14 名います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] 今、担当のほうから数字を示されたけども、介護施設に 51 名がお世話になっていると。そのうち今、特養が 14 名という数字を示されています。それだけ地元地域に施設がありながら、ほかの町のほうにお世話にならなきやならないという現状にあるわけです。遠くにお世話になった家庭の方に話を聞いたんですけども、なかなか大変だと。要するに遠方施設にお世話になっていると家族の負担も非常に多いということも聞いております。

そういうことも鑑みて、50 床を 42 床にするということは、非常に町としても施設の運営側の言い分もわかるんですけども、津別の人口が 4,000 人を切って 3,000 人、2,000 人にいっても高齢者のこういう方たちというのは数字的にはあまり減らないというデータがあります。そういうこともありますので、今後、もう設計も始まっているとい

うふうに聞いておりますけども、非常に重たいことになるのではないかなと思います。

それで、次の2番のことについてご質問させていただきたいと思います。

今までの多床式のホームから、近代的なユニット式個室型の施設になるわけですけども、当然、この新しい施設になると居住費が上がるということは当然だと思います。食費だとか、ほかについてはあまり上がらないのではないかと思いますけども、新しい所に入るということは居住費が当然増えるということで、町のほうは、この居住費についてどれぐらい、現状の入所料に比べてアップするのか、それあたりについて把握しているのであればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 新たな施設、ユニット型になりますけども、そちらのほうの利用料金の部分につきましては、現在、確認作業を行っております。先ほど町長の答弁にありましたとおり、これから支援の部分を含めていくと、低所得者となるような生活困窮の方の部分については、一定の現状のまま、もしくは、それ以下になる可能性があるということで、こちらのほうは恵和福祉会さんからの今のところ口頭での確認ではありますけれども、これら含めて、どこかのタイミングで、しっかりととした利用料金の部分を皆さまにお示しして、今後の全員協議会なりで、そのところの議論を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] まだ把握できていない、確認できていないというのが、もう設計も始まって、7月にはもう設計がほぼ固まるというような形になっている段階で、やはり町としてもユニット型になって入所料がどれぐらい上がるかというのは、やはり他町村の例も鑑みながら恵和福祉会とも、やはりそのあたり詰めて、早目にそれあたりを把握しなければ、もう全部固まってから20%、50%上がりますと、そういう話にはならないのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも、それあたり、もう3月ですから、もう7月ぐらいには設計も固まってしまうという状況の中で、この入所料。これは、入所料は単純に計算されないのはわかりますけども、所得だとか、そういうものに応じて負担額は決まるようになっておりますけれども、所

得で1割、2割、3割負担で、それぞれの入所料も変わってきて、要介護3、4、5でまたそれぞれ変わると思いますけれども、最大限見ますと3割負担で、ほかの町村の大体例を見ますと、非常に5割から、それ以上にアップしているという現状にあります。それあたりを担当としても、町長としても、やはりいち早く把握して、恵和福祉会運営側といろいろ話されないと、町長が町政方針で綿密にやると言うんですけれども、それあたり、きちつとしたものをつかまえていなければ、そのあたりの話し合いにはならないのではないかなと思いますけれども、そのあたりについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまありました利用料金の関係で、まず補足させていただきたいと思います。

当然ながら、これを進めるにあたっては、一定の利用料金のほうを確認しながら精査していく必要があるということで、恵和福祉会のほうからも数字的なものはいただいているところはございます。まだ本町においての確認作業等ができていないことから、今回、発言のほうを控えさせていただいたところではありますけれども、今いたでいる資料の部分で、一部の例に基づいてお伝えさせていただきたいというふうに思います。

まず要介護3、これにおきまして第2段階の方につきましては、現行、従来型でいきますと、一月、30日計算がこの場合、主となってくるんですが、5万1,960円、ユニット型個室につきましては6万6,772円、差額1万4,812円値上がりする这样一个でございます。

先ほど来、答弁にもありましたとおり、町が支援する施策の中に恵和福祉会さんが意向を示されております、略して申し訳ございませんが社福減免と呼ばれる制度を入れたとした場合、これは数字のほうが逆転いたしまして、従来型でいきますと同額、支援を入れないので同額、5万1,960円、ユニット型個室のほうに社福減免といわれる支援策を入れることによりまして、5万79円、差額マイナス1,881円現行より低くなるという試算が出されております。こちらにつきましては、今この場で公表するような形になりましたが、まだ精査段階であります、恵和福祉会としても、これは精

査をしている段階でございますので、この辺の増減はありますが、先ほど来、文書だけでお伝えしていますとおり、中には同レベル、若しくは下がる方がいるというところは、こういったことが起きるということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。なお、さらに少し戻させていただきますが、待機者の問題のところでございますけれども、現行 60 人の待機者がいるというところでございますが、その中で津別町民の方が何人いるかというところでいきますと、8 から 10 人程度でございます。さらに現在の入所している方の中には、もともと津別町民だった方が何人いるかというところでいきますと、40 床以下の部分となります。

これらを含めても、現行これから建つ 48 床の部分に対しては、津別町民全ての方が入所できるとした場合、十分に足りるというところが根っこにあるところでございます。ただし、こちら広域としての要素で建てられますので、当然ながら町外の方も利用できるところですが、ここの部分につきましては、恵和福祉会様より津別町民の方を優先して入居させていきたいというご意向は確認しているところでございますので、そういったところでいきまして、60 床が 48 床に下がると、確かに下がるんですが、町民の利用だけを考えると十分な数字となっていることをお伝え申し上げます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、山内彬君。

○4 番（山内彬君） [登壇] 今、お答えいただいた数字、大体わかりました。

そこで、設計段階でありますけれども、このユニット型個室を一部多床型に変えられないのかどうか、それについて相手側とどういうふうに話を担当の方はされているか知りませんけども、できれば 4 ユニットあつたら、その一つのユニットに多床型の居室を一つでも設けて、これ 40 床から、それ以上受け入れできるのか、できないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまの質問について、お答えいたします。

これまでの恵和福祉会さんとの議論の中でも、多床室というようなことの議論も実際させていただいております。この結果につきましては、多床室、当然ながら我々も安価な料金で入れるようにというような部分も含めた中での多床室という部分も考え

ではおりましたけれども、結果的に金額の部分でいきますと、先ほどご説明しましたとおりでございます。

さらに多床室をつくることによりまして、ユニット型ということで職員の数も変更されてきます。多床室をつくることによって、職員の数も増えるというところを聞いておりますので、そういった時に、町から要望した多床室、当然、職員が増える、だけど現行は課題として職員がいない、こういったところをどのように埋めていくかということも難しいところでございますし、また、職員の中でも多床室を担当する者、ユニット型を担当する者、ここを行き来というのはできないというふうに聞いておりますので、そういったところも含めて、経営上の中での話、また、今のような運営をするという部分で人的な部分、これらを含めて多床室の議論は出ましたけれども、ユニット型というところで落ち着いているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君） [登壇] これに関しては三つの項目で、町民に対する説明会と関連するんですけども、この3回の全員協議会の中で説明を受けている中で、恵和福祉会の今後のスケジュール等について示されているところです。そのことはいいんですけども、町の建て替えに対する町民への説明をいつされるのか、それあたり一切全員協議会を含めてお話ししていませんので、ここまで進んできているという中で、恵和福祉会の今後のスケジュールを見ますと、そんなに余裕ない時間になっているかと思います。

そこで、町長のお答えの中では、説明会を運営の主体である恵和福祉会と共にやつていきたいというお答えですけれども、具体的に、やはりもうある程度示していただかないとい、私たちもいろいろ聞かれるんですけども、お答えしようがないということございますので、それあたり今の段階でいいんですけども、この説明会のことについて、どこまで、どういうふうにやるか、もし考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど、補佐のほうからも説明ありましたけれども、恵和福祉会さんのはうから料金体系もこのように考えていますということで、それはまだ固

まったくものではないというようなお話のもとに、今、法人として考えている部分というのを一部お話させていただきました。そういったのがきちんと定まってこないと、何というか町の支援策だとか、そういったものも含めてきちんとした形で言い切れな部分があって、逆に混乱してくるような形にならざりますので、そこら辺が決まってきて、そして、ちゃんとした設計図も、もう少しきれいな形で出してくれれば、なるほど、こういうふうな形になっていくのかということ、そこの中で疑問がいろいろ出してくれればお受けして、そして、その中で対応できるというようなことが福祉会さんのほうであれば、お願いするということで進めていきたいなというふうに思っていますので、何月にやるということは、今ここでは申し上げられませんけれども、なるべくそういうのが整い次第、説明会を開催していきたいというふうに思っております。

それと個室は、やっぱり今、本当に標準になってきているなというのが実態だと思います。新しく建てる所は、近隣含めてみんなそのような状態になってきていますし、何よりもやっぱり個室が標準になってきていますけれども、多床室で一番やっぱり危険なのは、我々はこの間感じてきたコロナみたいなものです。あれが発生すると、やはりその一室に入ってもらったままの状態にしておくことができるんですけども、多床室の場合は、それが不可能だということで、ご承知のとおりコロナは令和5年5月に5類になりましたけれども、その後、やはり特養のほうでもクラスターとまではいかないにしても、そういう状態になってきています。今の特養を見ても、多床室でドアもないというようなそういう状況ですので、どうぞコロナに感染活動をどんどんやってくださいというような、そんな仕組みの建物になっていますので、やはりそういう我々が今までにちょっと経験したことのない、またコロナウイルスだとか、これがまたいはずは違う形で出てこないとは限りませんので、そういったものにも対応できるというか、病院の場合は、まだいろいろ空き室だとかそういうものが少しできるかと思いますけれども、高齢者の施設のところでかかるれば、もう命に関わるというような状況になりますので、やはり個室というものがベースになるべきではないのかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内彬君）〔登壇〕全部決まってから説明したいということなんですが、それだったら町民は決まったことを聞いても、意見を述べることもないし、どうしようもできないというふうに私は思うんですけども、この特養というのは公的施設ということも、町のほうもよく考えていただいて、やはり住民サービスの最後の住む所ということで、非常に重たい施設だと思いますので、それあたり、やはり住民に理解していただくということが非常に大事じゃないかと思いますので、そのあたりをお願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君）次に、1番、巴光政君。

○1番（巴光政君）〔登壇〕議長から、発言のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました、町道除雪作業に伴う置き雪の対策についてを質問したいと思います。

高齢者の多くの方から道路除雪に伴う置き雪について、硬かつたり重かつたりで、自分での除雪ができず、何とかしてほしいとの声を聞いています。

私の自治会では、自治会所有の除雪機と町から貸与の除雪機、個人が所有している除雪機も使用しながら、高齢者宅の除雪を行っていますが、町内各自治会では対応もそれぞれと考えられます。

今シーズンは、もう終わりに近づいていますが、来シーズンに向けて、置き雪の対応について検討をお願いいたしたく、今回、質問するものあります。

そこで、次の点について伺います。

一つ目、町からの各自治会への除雪機の貸与状況はどのようにになっているか。

二つ目、現在、保健福祉課が対応している除雪について、置き雪対策まで拡大して対応することは可能かどうか。

三つ目、高齢者宅の情報を道路管理センターと共有して、置き雪対策に活用することは可能かどうか。また、情報の共有が可能であれば、どのような対応が検討できるか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君）巴君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、町道除雪作業に伴う置き雪の対策について、お答え申し上げます。

はじめに、町から各自治会への除雪機の貸与状況についてですが、自治会の希望により、地域内の除雪を行うため町が用意している除雪機は8台あります。貸与先の自治会は、本岐市街地、共和第4、旭町第3、豊永第3、豊永第4に各1台と達美町に2台で、6自治会に7台貸与しています。残り1台は貸与していた自治会から返還され、他の自治会からの貸与の希望がなかったことから、現在、リサイクルセンターで利用しています。

次に、保健福祉課で対応している除雪サービス事業について、置き雪も対象にできないかとの件についてですが、現在の除雪対象者は、町内に身内のいない障がい者と虚弱高齢者に対し、「積雪が10センチメートル以上に達したとき」「強風による吹き溜まりができたとき」に除雪サービスを実施しています。除雪の方法は、人材活用センターや農家等への委託方式であり、住宅から歩道までの間を歩行ができる機械幅の範囲で行っているところです。

これまで除雪サービス事業の利用者からは、置き雪に対する要望はありませんが、これは道路を除雪した後に本サービスが行われることから、歩行の妨げとなる雪は取り除かれていると考えており、現段階でサービスを拡大する予定はございません。

次に、高齢者宅の情報を道路管理センターと共有し、置き雪対策に活用することについてですが、高齢者の個人情報を町道管理業務受託者と共有するには、本人の承諾が必要となります。除雪サービスを受けたい旨の登録申請は、地区担当民生委員又は福祉係としていますことから、ご理解いただきたいと思います。

なお、本町の除雪の出動基準は、降雪量10センチメートルを目安として行うこととしており、出動は早朝の場合は午前3時より除雪作業を開始し、通学、業務、生活等の支障防止を優先して行っています。現状の除雪体制と作業機械数では、置き雪対策まで行なうことは困難な状況にあることをご理解いただき、旭町第3自治会のように、住民の方々の協力により対応していただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） [登壇] ただいま町長より説明をいただきました。

1番については、6自治会とのことです。対応にあたっての除雪先の範囲といいますか、条件等について、どのような条件で除雪の対応をやっているか、その辺わかりましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） ただいまのご質問の除雪を行う条件等ですが、自治会が、その地域内で行う除雪であれば貸与することになっています。例えば高齢者の方の所ですとか、あとは施設があれば、その自治会で管理している施設の周りですとか、そういう所であれば使えるような条件となっております。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） [登壇] それで、今6自治会ということで話もありましたけれども、こういう各自治会で広く働きかけて、そういう作業の応援という考えについてはどうでしょうか。

広い自治会への、そういう作業の応援というのを考えることについて、いかがでしょうか。

今、6自治会ということですけども、さらにその自治会を広くの自治会に、そういう作業をやってもらうということに対しての、そういう拡大の考えはないでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 今、6自治会ということですが、これよりも自治会で使いたいというところが増えてくれれば、貸与していくことは可能だと思っております。

今、8台あるんですが、6自治会ということになっていまして、先ほど町長から答弁ありましたとおり、リサイクルセンターに1台ありますので、急ぎであれば、それをまわすと。それでも足りない場合は、今、達美町は2台使っておりますので、その1台をまわすと。それ以上必要だというところが出てくれば、購入するということも検討できるかと思っております。

今まで8台になっておりますが、これまででも自治会から貸与してほしいという要望に基づいて購入し、対応してきているところでありますので、この先もやりたいとい

うところがあれば、その貸与のことは検討していきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴光政君） [登壇] 今の説明なんですけども、要するに多くの自治会に貸与をしますということを知らせて、それで担い手を増やすというようなことができないかということなんんですけども、ちょっと網走市の担い手のアンケート調査の協力のお願いというのをホームページで見てみました。現在、人口減少、少子高齢化が進む中、除雪担い手の高齢化など、担い手不足により、将来に向けて除雪事業者の継続が課題となっています。

このたびのアンケートは、道路のほか、高齢者の負担となっている寄せ雪の除雪や、公共施設の除雪に協力いただける個人の方または事業者の方で、除雪が可能な重機や除雪機等を所有されている方を対象に、除雪業務をお願いできないか検討するものであります。ということで、個人の方につきましては、除雪業務の従事に対する意向調査も実施しますので、よろしくお願いしますということで載っております。

このような網走の調査は、網走市の都市管理課道路河川係の連絡をお願いするというようなことでの案内も加わっております。それについてどう考えるか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田久君） 今、網走市さんの例を出していただきましたけど、本町におきましては、今、除雪の体制につきましては、道路管理センターと町内の業者にお願いをしているところでございますが、正直なところ除雪体制をこれ以上拡大するというふうなものは困難な状況でございます。といいますのも、事例でございますが、津別高校さんの除雪は、業者がだめでできませんというようなところになりまして、いろいろとご協議をさせていただきまして、最終的には、ちょっと離れた農業者の方にお願いをせざるを得なかったというふうな事例がございます。ですから、今回の道路除雪の拡大というふうなものについては、困難な状況であるというふうなものでございます。

網走市さんにつきましては、ボランティア除雪を多分呼びかけているんだと思いますので、そういうもののにつきましては、各自治会のほうで体制をお願いできればと

いうふうに、町長の答弁にもあるとおりでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴光政君） [登壇] 一応、除雪をするにあたって、人材不足で手がまわらないとか、これ以上の対応が難しいとか、そういう場合に広く除雪できる担い手を募集した中で、地域ごとで、ある程度まとまった除雪、それぞれの地域ごとでやるのがベストではないかなというようなことで、こういう除雪のアンケート、個人的にそういうできる人を募集したり、そういうことをやっていますので、これを町がある程度対応してもらったら、もう少し増えるのではないかというようなことで、一応考えたりもしました。これについてはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田久君） まず、今、巴議員のおっしゃる除雪につきましては、多分、地域除雪のことでの排雪含めてのアンケートが多分網走市さんがとられているんじゃないのかなというふうに思っております。

私がお答えさせていただいているのは、あくまでも町道の除雪でございますので、町道の除雪につきましては、今、道路の交通の支障になるような除雪ではないというふうに自負をしておりまして、除雪自体は、先日の除雪につきましても、通勤、通学、そして就業の支障になるような除雪はしていないというふうに思っております。

今のアンケートのところでございますが、アンケートのところと、今、巴議員がご質問されている置き雪につきましては、町長の答弁の中にもあるとおり、地域内の中でなんとか努力してやっていただきたいというふうなものでございますので、道路の除雪につきましては担い手不足も含めて、今のところが、もう最大限努力してやっているというふうなところの現状でございます。ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴光政君） [登壇] 今の状況を踏まえて、2のほうに入りたいと思います。

保健福祉課が対応している除雪には、朝早く、3時からの除雪体制で、その後、一

応福祉課が対応している、障がい者宅等については、置き雪はあまり関係ない、除雪の後、入るのであまり関係ないということでもありますけども、津別町の高齢者、ほかの町村から見ても人口比で高齢率が高いわけなんですけども、そういう高齢者の方が多くいる中での対応、先ほど述べたような扱い手を広く求めて、地域でやつていくべきではないかということも含めまして、そのアンケート調査といいますか、そういう意向調査を含めた中で、自治会は自治会内で対応はできますけども、ほかの自治会もある中では、そういう対応をぜひしてもらえないかということの考え方について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまの巴議員の質問に対してもお答えさせていただきます。

現在、行っています保健福祉課での除雪サービスですが、先ほど町長からの答弁のとおりでの内容で行っているところでございます。

現状、除雪サービスの範囲につきましては、住宅から歩道、もしくは道路までというようなところでの、機械幅での作業ということで、答弁のとおりでありますけれども、この部分につきまして、歩行が困難な苦情、もしくはご意見等をいただいている現状がございますので、本サービスにおいては、今のような置き雪というような部分について課題ではないというふうに考えているところではございます。

また、その部分の地域でやっていけないかというようなニュアンスだったかと思いますが、現状、高齢者、もしくは障がいの方につきましては、市街地のみではなく本岐や相生、活波、そういった所にも点在されておりますので、その除雪体制につきましては、そのお住まいになっている地域住民の方にしっかりとサポートしていただいていることありますので、その部分については、しっかりと我々のほうでも、やっていただける方にお願いできているというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） [登壇] それでは、3の高齢者宅の情報を道路管理センターと共有して、置き雪対策に活用することは可能かどうかということありますけれ

ども、個人情報の関係もあるというようなことも含めまして、対応はちょっと無理かなということかなと思っておりました。

今回も、ちょっと新雪が降ったりということで、夜にもまだ固まっていないということでの除雪もありますけども、例えば、このさーっと道路を交通の障害がないように、とりあえず開ける作業の後に、また拡幅作業をするときがあると思います。そうなると、置き雪、圧雪されて、硬くて大変であります。そのときこそ対策が必要になると考えます。

また、拡幅は、初期除雪とは違うので、管理センターが順次回ることができるのではないかなど考えますが、その辺の置き雪対策はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） 今、いただきました拡幅作業の部分でございますが、今の体制的には、拡幅作業と一緒にロータリーで排雪もかなりの頻度で対応させていただいております。

それで、多分、拡幅時に置き雪というような形で苦情をいただいているというのは、私のところには今の段階ではございません。

過去には、やはり拡幅は拡幅、除雪は除雪というふうな形で対応させていただいた時もございますが、現在についてはそういう形でやらせていただいております。場合によっては、確かに置き雪が発生しているというふうな状況ではございますが、それにつきましては、毎回、毎回のものではないというふうにも思っておりますし、今の除雪体制につきましては、かなり皆さんにご迷惑をかけないようにやっているというふうなところでございますので、そういったところはご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） [登壇] 現状、いろいろ私なりに聞いたところによりますと、やっぱり起き雪に一番困っているというのが多く出ておりました。

それで、やはり私たち自治会としては行っていますけども、やっていない自治会に対しては、それなりの苦情があるのかなと、僕が押された中では。そういうことに対して、やっぱり私たち自治会もそうなんですけども、あと保健福祉課とか建設課が

それぞれ情報を共有した中で、ここが、そういう置き雪に対してできていないとか、そういうところを総合的に判断した中でやっていくということは可能かどうかということが、ちょっと考えたのですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） 今のところでいきますと、置き雪に対して、今、巴議員がおっしゃったとおり各自治会で本当に困っている方々につきましては対応していただいているというふうなところを聞きますし、町長の答弁の中にもあったとおり、旭町第3、巴議員の自治会だったりとかは、やれている自治会というか、そういうところでやっていたりしている自治会があるというのは、もう私たちもわかつております。それが置き雪で、ある自治会は困っていない、ある自治会の中の人たちが困っているというふうなところを、多分、巴議員さんたちは何とかならないのかというふうな形だと思うんですけど、それにつきましては、やはり各自治体の中で、できている自治会があるんでしたら、そういったところの自治会を見習っていただきたいというふうなところが1番でございますし、何度も繰り返しになりますけれども、道路上の道路の雪に対しては、交通、通勤、就業の支障になるというふうなものについては無いと考えておりますので、そういったところはご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） [登壇] 置き雪で困っているという苦情が無いと言いますけども、実際にそういう話が出ているわけなんですから、やはりそういうことに対する対応をしていただきたいなと考えております。

それぞれ例えば保健福祉課は、そういうことで今、対応していますよというような、玄関から道路までの通る範囲内の除雪は保健福祉課がやっていますと。あと、それぞれの自治会では、自治会なりに困っている人の所をやっているというようなこともありますし、建設課は相対的なことでやっている。置き雪になるのか、最初の雪になるのか、ちょっとわかりませんけども、そういう状況があると。

それで、例えば、担い手さんの活用ということをやっぱりできないのであれば、今

の持っているショベルをある程度活用した中で、除雪の時には通常フラットで斜めにして走るのかわかりませんけども、間口に来た場合には、それをため込む、くの字型にして対応するとか、そういう活用もショベルの対応ができるのではないか。

あと、聞くところによると、美幌町ではシャッターブレードを取り付けた中で、シャッターブレードが間口に来たときに下して、間口が過ぎるとシャッターを上げて解放し、間口に置かないような対応をしていると。そういうようなことも聞きますけども、それについての対応はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） まず置き雪に対してのご意見、クレームといいますかにつきましては、全くないというふうなものではございません。それは年に数回はございますが、今、言ったように、巴議員の手法で何とかならないのかというふうなところでございますが、今の除雪体制でいきますと、人数、機械、動力を含めまして、町長の答弁のとおり、これ以上のことをもし取り組みますと、通勤、通学等に支障が出る地域が出てくるというふうなところだと考えております。

もう一つは、美幌町さんの例を出していただきましたけども、確かにシャッターブレードというふうなものはございます。かなり高額なものです。美幌町さんにも確認をさせていただきました。美幌町さんの場合は、それを使って、美幌が独自と言いますか、外部委託でなく直営でやっている道路につきましては、それを2台でやっているそうです。それらをやることによって何が生じたかというと、逆に委託路線が増えたそうです。委託路線では同じような形でシャッター付きのブレードにつきましては高額なので、受託業者は持っていないので、聞きますと、同じように間口を開けるのに後ろに別な作業機をつけて回っているそうです。

何が起きるかというと、そこにまた作業員が必要だというふうな形と、除雪に対しての委託料の増というふうなことがあるというのを聞いております。

そういった中におきまして、委託料の増につきましては検討しながらといいますけども、やはり作業員の増であったりとか、今の体制が拡充するというふうなものにつきましては、前段、答えさせていただいたとおり、ほかの施設の除雪を何とかならないのかというところにおいても、いろいろなところを検討して、検討して、やっと郊

外の農家にお願いするというふうな状況の中でいければ、作業機の従事者であったりとかというふうなものを、冬期の期間にこれ以上、確保するというのは困難だというふうに認識しております。

ですから、今の体制を維持することで精一杯かなと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） [登壇] 今、作業的に困難だというようなことで言っていましたけども、先ほどの1で述べたとおり、網走では、アンケート調査を行って、担い手とか、そういう人を募集してやっているわけですけども、そういう募集もある程度した中で、作業員が足りないとか、そういうことであればわかりますけども、この地域、地域で担い手になってもらえる人を、とりあえず呼びかけてみて、どうだろうということでやるのも、担い手が不足して、ちょっと道路を開けるだけで精一杯で、そういう置き雪には間に合わないということにはならないのではないかと思います。

ですから、そういう先ほどのアンケート調査、ぜひやってみるのも一つの手ではないかなと思いますので。それで、もう一つ、僕が確認していたのは、振興公社が行っている、ミニショベルを使ったそれぞれの希望宅の除雪でありますけども、それは有料と聞いておりますけども、そういう活用を広く知らせることによって、有料でもやってもらえると助かるという人もいると思いますけども、その辺の活用もうまくすることは考えることはできませんか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（迫田 久君） いろんなご意見をいただきました。

担い手の関係につきましては、先ほど住民企画課長補佐からの報告もあったとおり、除雪機が返還される自治会があるというふうなところの状態を含めますと、かなり担い手というのは不足しているのかなというふうなところもございますし、うちの道路管理センターの担い手につきましても、やはり不足しているというふうな状態でございますので、津別というふうな地域的には、担い手が不足していると、いや、成り手がないというふうな現状なのかなというふうに把握しております。

もう一つの、例えば振興公社の除雪を使うことを推奨してみてはというふうなご提案でございましたが、それらにつきましては、一定の業者の斡旋等々につきましては町としてはしかねるというふうなことで考えております。

以上です。

○1番（巴 光政君） [登壇] 振興公社は、やっぱり町が関係しないということであれば、そういう方策も一つ町が振興公社と協議しながら進めるのも一つの方法ないかなと思います。

やっぱり、置き雪が結構言われていますので、そういうことであれば、高齢になつて、ちょっと硬い雪がどうしても除雪できないというような方に対しては、そういう方法もありますよということを伝えて、できるだけそういう先ほどの扱い手もそちらのほうで探してもらうということも、一つの方法かと思います。

例えば除雪機を持っていて、自分のとこでだけやっているという方が、もし時間的に余裕あるとこだったら、少しうちのほうに来て手伝ってもらえないかということも、一つの方法ないかなと思います。

そのようないろんなことがありますけども、置き雪について、いろいろな方法を、まず今言った中で検討していただきたいなと思います。

次期のシーズンに向けて、そういうようなことが起きているというのが現実ですので、それを検討してもらいまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもお話をさせていただきたいと思います。

一般的な置き雪と、それから高齢者の部分の置き雪と、両方のお話しをされていたところですけれども、まず整理いたしますと、除雪サービス事業というのは、皆さんの「くらしのガイド」にも書いてあるんですけども、「町内に身内のない障がい者および虚弱高齢者に対して、冬期間でも安心して生活ができるよう、除雪サービスを実施します」ということで、町の行政サービスとして町内に身内のいない方です。これはほかの町では3親等以内とか、そういう書き方をしているところもありますけれども、要するに1人しかいないと。助けてくれる親戚や家族が近間にはいないということ。その方に対してサービスを町で実施しますよということで、これは登録制になつ

ているんです。令和6年度の登録実績というのは52件あるんです。このうち、どこにそれじやあ今度、民生委員さんに言ったりとか、役場に申し込みして、今度、実際に対応する業者がいますよね。そこでいけば、この52人の内訳でいけば、人活で18件受け持っているんです。それから総合管理センターで21件受け持っているんです。農家4軒なんですけれども、13件受け持って、合わせて52件が、一般的除雪が終わってから、行き来ができるように、こういう方たちが登録されて行って対応しているという状況なんです。

ですから、基本的には行き来が道路に対してできる状態になっているというふうに判断しています。

2回目、あるいは拡幅のときというのは、またその後はどういうふうになっているかというのはちょっとありますけれども、そういう形で対応しています。

それから一般的な部分について、要するに町内に身内のいる方、そこはそこで、やっぱり身内なんですから対応してくださいということになると思いますし、やはり住んでいる自治会の中で、何とかここは大変だから何とかしてあげようだとか、そういう対応を行っている自治会がやっぱり実際にいくつかありますし、それに対するガソリン代も自治会費で支払ってあげたりとか、そういうようなところも実際にありますので、これはまさしく自治会の名前と同じように、自治を実践しているところだというふうに思うんです。

ですから、サービスは本当に各市町によってさまざまですし、先ほどの高齢者に対する除雪サービスも有料で行っているところもありますし、いろいろありますけれども、津別としては身内の無い方については、先ほど言ったように登録して対応していると。そして、それ以外の部分については、町も一定の除雪機を用意していますし、それから8台とは別に人活センターに4台除雪機を与えていたりします。ですから、そういう中で、やれるところはやっている状況にありますので、それを補完していただくのは何とか自治会さんでお願いしたいなというのが、偽らざる気持ちですので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） これで、1番、巴君の一般質問を終わります。

本日、予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会します。

再開は、3月21日は、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 4時58分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員